

平成26年度

地方独立行政法人山梨県立病院機構

業務実績評価書

平成27年9月1日

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会

地方独立行政法人山梨県立病院機構の平成26年度に係る業務の実績
に関する評価について

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、山梨県が設立した地方独立行政法人山梨県立病院機構の平成26年度に係る業務の実績について評価を行いました。

地方独立行政法人は、設立団体である山梨県が定めた中期目標を達成するための計画(中期計画)を作成するとともに、中期計画に定めた事項のうち毎事業年度において実施すべき事項を定める計画(年度計画)を作成することとなっています。

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会は、中期計画に定めた41項目ごとに業務の実績を評価する「項目別評価」と、項目別評価の結果を踏まえて中期計画の達成状況を総合的に評価する「全体評価」を行いました。

この業務実績評価書は、地方独立行政法人山梨県立病院機構から提出された平成26年度の業務実績報告書をもとに、法人からの説明及び審議等を行ない、5名の評価委員によって行われた法人の業務実績の調査、分析及び審議に基づく評価の結果を記載してあります。

平成26年度は、地方独立行政法人に移行して5年度目に当たり、政策医療の分野では救命救急医療、がん医療、精神科救急・急性期医療で新たな取り組みが行われました。

また、地方独立行政法人移行時から取り組んできたC型肝炎のグローバル治験において優れた治療効果が得られました。

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会として、平成26年度の業務実績評価を通し、地方独立行政法人山梨県立病院機構が、これまでの実績と課題を検証し、今後予想される医療環境及び経営環境の変化に適切に対応することで、引き続き本県の基幹病院としての役割を果たすことを期待します。

平成27年9月1日

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会

委員長 小沼 省二

平成27年度地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会

評 価 委 員

(敬称略・五十音順)

委員長

小 沼 省 二

前山梨県信用保証協会会長

委 員

木 内 博 之

山梨大学大学院

医学工学総合研究部 脳神経外科学講座 教授

委 員

手 塚 司 朗

一般社団法人山梨県医師会副会長

委 員

波 木 井 昇

(委員長職務代理)

山梨県立大学 国際政策学部 教授

委 員

古 屋 玉 枝

公益社団法人山梨県看護協会会長



－ 目 次 －

第1 全体評価 P 1

第2 項目別評価 P 10

(参考資料) P 74

- ・貸借対照表及び損益計算書
- ・用語の解説

第1 全体評価

第1 全体評価

1 総 評

地方独立行政法人山梨県立病院機構の平成26年度における中期計画の実施状況は優れていると評価する。

地方独立行政法人に移行して5年度目に当たる平成26年度は、県立病院機構の有する人的、物的資源を活用し、救命救急医療、がん医療、精神科救急・急性期医療などの政策医療を確実に提供するとともに、医療の質の向上に努めた結果となっている。

県立中央病院では、救命救急センターについては、各診療科の専門医と連携した治療が行われた。また、高速道路で重大事故や大規模災害等が発生した際には、ドクターヘリによる迅速かつ円滑な救命活動を可能とするマニュアルを策定するとともに、ドクターヘリの広域連携を開始し、救命救急医療の充実に努めた。

総合周産期母子医療については、他の医療機関と連携し、県内の多くのハイリスク妊婦、胎児及び新生児に専門的な医療を提供した。

がん医療では、がんセンター局を新設するとともに、ゲノム解析センターにおける遺伝子の解析システムの独自構築及び解析、ピアサポート事業などを行い、がん医療に積極的に取り組んだ。

県立北病院では、精神科救急・急性期医療の受け入れ体制を強化するとともに、本県の精神科救急医療体制の24時間化に対応するなど、増加する医療ニーズに的確に対応した。

また、心神喪失者等医療観察法に基づく医療については、指定入院医療機関・指定通院医療機関として多職種医療チームによる総合的で一貫した医療を提供し、対象者の社会復帰を促進し、退院者数が増加するとともに、指定通院者に対してもデイケアや訪問看護を実施した。

財務状況については、年度計画を上回る経常利益を計上したものの、前年度と比較して経常利益が減少した。

今後、病床の機能分化が行われ、平成28年度以降の診療報酬改定及び平成29年度の消費税増税をひかえ、経営環境が厳しくなることが予測される。

このため、施設整備・医療機器の購入に当たっては、必要性のみならず、投資規模及び投資の回収期間の収支も含めた検討を行うとともに、人件費及び材料費の抑制を徹底し、経営基盤を安定化するための具体的な方策をとることを期待する。

評価委員会の評価は、県立病院機構から提出された自己評価をもとに、県立病院機構が

らのヒアリング等を通じて行うものであるが、県立病院機構側から提出される自己評価は文書を主体としたものであることから、評価のランク付けに苦慮した。また、全国的な視野に立った評価や業務実績の経年の推移を評価する資料が十分ではなかった。ついては、可能な限り数値化や指標化を図るなど分かり易い評価書作りに向けての努力を期待する。そのことは、ひいては県民にとって分かり易い評価書につながるものと考えている。

2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 医療の提供

- ・ 県立病院機構には、政策医療を確実に実施するとともに、医療の質の向上に努め、県民に信頼される医療を提供することが強く求められている。
- ・ 救命救急医療については、救命救急センターにおいて、各診療科の専門医と連携した治療が行われている。

また、ドクターヘリ及びドクターカーにより、早期に高度な救命救急医療を提供している。特にドクターヘリについては、平成26年8月1日から神奈川県、静岡県との3県間での広域連携による運用が開始されるとともに、「高速道路におけるドクターヘリ運用マニュアル」を策定し、より迅速で円滑な救命救急活動の実施に取り組んでいることを高く評価する。

- ・ 総合周産期母子医療については、山梨大学医学部附属病院などと役割分担し、県内のハイリスクの妊婦等を受け入れ、専門的な医療の提供を行うとともに、母体、新生児の救急搬送依頼に対しては、地域の分娩取扱機関との連携を図りながら、総合的、専門的な医療を実施したことを評価する。

退院支援についてもNICU入院児退院支援コーディネーターによる退院支援を行い、総合周産期母子医療センターの充実に取り組んでいることを評価する。

引き続き県内唯一の総合周産期母子医療センターとして十分な機能を発揮することを期待する。

- ・ がん医療については、増加している外来のがん化学療法患者に対して、通院型の治療を目的とした通院加療がんセンターの機能が発揮されており、ゲノム解析センターにおいても先端的な取り組みが行われている。

がん医療を推進するために組織強化による体制の充実に取り組み、県民向けのセミナーやシンポジウムの開催及びがん相談支援体制の強化を図るなど、患者及び家族への支援、県民への啓発活動を行ったことを高く評価する。

- ・ 難病（特定疾患）については、政策医療の重要な一領域であり、他の医療機関とも連携しながら、引き続き、充実させることを期待する。

- ・ エイズ医療については、医師、看護師による治療、薬剤部による服薬指導、臨床心理士によるカウンセリングなど多職種による専門的な医療を提供した。専門的な医療を継続して提供するため、訪問看護師、訪問介護職員を対象とした研修の実施を期待する。
- ・ 感染症医療については、県内で唯一の「第一種感染症指定医療機関」として、危険度が極めて高い感染症である一類感染症や新型インフルエンザ等の患者の受け入れ体制が整えられている。特に平成26年度はエボラ出血熱の患者が発生した場合に備え、診療体制の構築、関係者による訓練を実施するなど、第一種感染症指定医療機関として機能が発揮できるよう努めていることを評価する。
- ・ 精神科救急・急性期医療については、平成27年2月から、本県の精神科救急医療体制の24時間化に対応し、精神科救急受診相談センターの業務の一部を担うとともに、救急医療が必要と判断された患者を常時受け入れる体制を構築した。増加する医療ニーズに的確に対応し、多職種医療チームによる総合的で一貫した医療を提供していることを高く評価する。
- ・ 児童思春期精神科医療についても、増床を図ることにより、医療の提供体制を強化し、重症度の高い患者への治療を行っていることを評価する。
引き続き、地域、他の医療機関及び教育機関などとの連携を図り、高度な児童思春期精神科医療の提供を期待する。
- ・ 心神喪失者等への医療観察法に基づく医療については、多職種医療チームによる充実した医療の提供により退院者数は増加する一方、指定入院病床は、ほぼ満床が続いている状態であることに留意されたい。また、指定通院者数も毎年度増加している中で、デイケアや訪問看護を実施し、通院治療の充実に努めたことを評価する。
- ・ 医師の育成・確保については、研修医の確保に積極的に取り組んだ。また、医師の業務負担軽減を図るため、医師事務作業補助者を配置したことを高く評価する。
今後は医師の育成及び定着に努めるとともに、地域の医療機関との緊密な連携を期待する。
- ・ 7対1看護体制の導入については、採用試験の複数回の実施、正規職員の中途採用、夜間専従看護職員配置などの対策を講じ、7対1看護体制の維持に努めるとともに、2人の看護師がパートナーを組み、協力して看護業務に当たるパートナーシップ・ナーシング・システムが一部病棟で試行され、看護師が補完し合い、負担の軽減が図られるとともに、患者にとって療養環境の改善を図ることのできる取り組みを行ったことを評価する。
今後は、看護師の定着策を具体的に示すとともに、働きやすい職場環境の整備の取り組みについても具体的な改善策と成果を示すことを期待する。
- ・ クリニカルパスの電子化が進み、診療情報の管理や医療スタッフ間のスムーズな情

報共有が有効に機能していることは妥当である。地域連携パスは、地域医療構想を推進する上で重要なツールであることから、積極的な推進を期待する。

- ・ 診断群分類包括評価（DPC/PDPS）の導入については、DPC/PDPSの分析データを活かしてクリニカルパスの設置、見直しを行い、クリニカルパスの適用件数も増加している。また、DPC医療機関群のⅢ群からⅡ群に登録されたことは、県立中央病院が継続して高度で質の高い医療を提供した結果であると高く評価する。
DPC/PDPSは、係数の見直しが継続的に行われていることから、適切な情報収集、早期対応によって引き続きDPC医療機関群Ⅱ群の維持に努めることを期待する。
- ・ 高度医療機器の計画的な更新・整備については、計画どおり実施されたことを評価する。
- ・ 医療倫理の確立については、院内医療従事者研修会を開催するなどの取り組みが行われていることは妥当であるが、県民からの信頼をさらに厚いものとするためにも、研修会の継続的な開催を期待する。
- ・ 医薬品等に関する情報の的確な提供については、投薬の安全性の確保に努め、患者に対する服薬指導を実施している。また、専任の病棟薬剤師の配置を進め、入院患者の持参薬管理など病棟薬剤業務の充実を図っていることを評価する。
- ・ 患者サービスの向上については、県立中央病院では再来受付機や診察待ち表示システムなどを導入することにより、待ち時間の短縮と可視化を図った。また、県立中央病院及び県立北病院においては患者満足度調査を毎年度実施し、調査結果を職員が共有し、特に満足度の低い項目について重点的な改善に取り組むなど、患者の視点に立ち、より質の高いサービスの提供に努めていることを評価する。
- ・ 診療情報の適切な管理については、県立中央病院及び県立北病院とも電子カルテを稼働し、適切な管理を行っている。カルテの開示についても、県立病院機構は山梨県個人情報保護条例の実施機関であり、運用規程にもとづき適切に実施していることを評価する。
- ・ 診療システムの充実及び医療安全に関する情報の収集・分析については、初年度の取り組みとしては妥当である。

（2）医療に関する調査及び研究

医療に関する調査及び研究については、地方独立行政法人化後、積極的に治験、調査及び臨床研究等に取り組んでおり、医療技術の向上に貢献している。特に平成26年度は、C型肝炎治療薬の開発のためのグローバル治験において優れた治療効果が得られたことを高く評価する。

引き続き、県立病院機構の有する医療資源を活用した各種調査研究の推進を期待するものであるが、本来業務である医療の提供という観点から、県立病院機構の有する人的、物的資源を勘案し、適切な規模で行われるよう留意されたい。

(3) 医療に関する技術者の研修

医療に関する技術者の研修については、教育センターの設置、院内において医療倫理をテーマにした研修会、具体的な事例を議題とした検討会の実施など、医療従事者の研修の充実が図られ、認定看護師の養成も着実に行われている。また、看護職員を対象とした、e-ラーニング研修を本格的に実施するなど研修の充実を評価する。

県内の医療水準の向上については、院内外の医療従事者を対象とした、研修会や症例検討会を実施しており、県の基幹病院として、引き続き研修会等を通じ、さらなる充実に取り組むことを期待する。

(4) 医療に関する地域への支援

医療に関する地域への支援については、紹介状に対する返書作成の推進、地域連携センターを中心に地域の医療機関との連携強化を図り、連携登録医療機関も着実に増加していることを評価する。この結果紹介率・逆紹介率とも増加し、地域医療支援病院の承認に一定の目途がついた。

引き続き、地域医療支援病院の承認に向けて紹介率・逆紹介率の維持及び病床、設備、器具等の共同利用体制の整備等が行われ、早期に承認が得られることを期待する。

地域医療の支援についての取り組みは妥当である。

社会的な要請への協力については、救命救急士の育成のための研修の実施、県立大学、県立大学大学院等教育機関への講師の派遣、警察・検察・裁判所などからの照会への協力など、社会的な要請に応えていることを評価する。

引き続き他の医療機関等と密接な連携を図り、医療に関する地域への支援に積極的に取り組むことを期待する。

(5) 災害時における医療救護

災害時における医療救護については、平成26年9月の御嶽山噴火の際には、災害時派遣医療チーム(DMAT)を派遣した。また、平時より大規模災害時対応訓練や広域搬送訓練にDMATを派遣するなど、基幹災害拠点病院として災害時における医療救護活動を想定した取り組みを行っていることを評価する。

3 業務運営の改善及び効率化並びに財務状況に関する事項

(1) 簡素で効率的な運営体制の構築

簡素で効率的な運営体制の構築については、院内の重要事項及び課題等を病院全体の情報として共有するため、県立中央病院及び県立北病院において、幹部及び各部門の責任者を構成員とした会議を設置していることは評価する。

県立中央病院においては、がんセンターの機能強化のためのがんセンター局長の配置や救命救急センター長の新設、兼務となっていた職への職員配置など、効率的な組織体制の整備、職務権限の見直しを行った。

県立病院機構として病院業務に精通した職員体制を構築するため、多くの職種で職員のプロパー化を推進し、体制の強化を図っている。

今後も、人員の弾力的な配置などを行い、効率的な業務運営を実現するよう期待する。

(2) 効率的な業務運営の実現

効率的な業務運営の実現については、診療報酬の迅速かつ適正な管理を行うため、県立中央病院の医事課に診療報酬を担当する職員を増員し、体制を強化したことを評価する。

引き続き、診療報酬の適正な管理を行うため、体制の強化に取り組むことを期待する。

(3) 経営基盤を強化する収入の確保、費用の削減

経営基盤を強化する収入の確保、費用の削減については、未収金の増加、材料費の増加、特定共同指導による診療報酬の自主返還により、経常利益、資金期末残高とも減少した。

平成28年度以降の診療報酬改定では、診療報酬の抑制が見込まれるとともに、平成29年度からの消費税増税をひかえ、今後は法人全体の人件費及び材料費を抑制し、目標値を定めるとともに、施設整備・医療機器の購入に当たっては、必要性のみならず、投資規模及び投資の回収期間の収支も含めた検討を行い、経営基盤を強化するための具体的な方策をとることを期待する。

(4) 事務部門の専門性の向上

事務部門の専門性の向上については、早期のプロパー化を目指し、前倒しの採用を行い、職員の増員を進めていることを評価する。一方で、事務部門の職員の育成には時間を要することから、病院業務に精通した事務職員の育成及び専門性の向上のため、採用職員の研修制度を確立することを期待する。

(5) 経営参画意識を高める組織文化の醸成

経営参画意識を高める組織文化の醸成については、県立中央病院の病院会議、県立北病院の院内連絡会議において、情報共有や意見交換を通して共通認識の醸成を行い、職員の経営参画意識を高めていることを評価する。

(6) 誇りや達成感をもって働くことのできる環境の整備

誇りや達成感をもって働くことのできる環境の整備については、職員満足度調査や理事長との意見交換会の実施など、職場環境の整備に注力していることは妥当である。

地方公務員法の改正により、平成28年度から人事評価制度が導入されることから、平成27年度中に新たな人事評価制度の検討及び構築が確実に行われることを期待する。

(7) 予算、収支計画及び資金計画

予算、収支及び資金計画については、年度計画を上回る経常利益を確保したことを高く評価する。一方未収金の増加、材料費の増加、特定共同指導による診療報酬の自主返還により、前年度と比較して経常利益、資金期末残高とも減少したことに留意されたい。前述したとおり今後は、医業収益は抑制される一方で、医業費用及び医業外費用が増加し、より厳しい経営環境が予想される。このため、人件費及び材料費の抑制及び控除対象外消費税対策の強化などに取り組み、経営状況及び財務状況を改善し、経営基盤が盤石となることを期待する。

4 その他業務運営に関する事項

- ・ 保健医療行政への協力では、政策医療を確実に実施するとともに、県が主催する各種委員会へ職員を派遣したことを評価する。
- ・ 積極的な情報公開では、各診療科の概要、活動、診療実績を病院のホームページで掲載し、ほとんどの診療科で適宜更新されていることは妥当であるが、一部の診療科では長期間更新されていないものが見受けられることから、適時適切な更新に留意されたい。
- ・ 移行前の退職給付引当金については、十分な引き当てが行われており、高く評価する。
- ・ 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項については、質の高い医療を提供するための施設整備や人員の確保が図られるなど、諸施策が着実に実施されていることを評価する。

第2 項目別評価

項目別評価は、県立病院機構から提出された業務実績報告書をもとに、県立病院機構からのヒアリング等を通じて業務実績の調査及び分析を行ない、中期計画の項目ごとに以下の5段階で評価を行った。

<評価基準>

評価		説明
S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている	業務実績が、中期計画実現のための目標を大幅に上回っている場合で、次の条件に該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている場合で、目標の水準を大幅に上回る実績や成果がある。 ・ 定量的目標が定められていない場合で、実績や成果が卓越した水準にあると認められる。 ・ 県政や県民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績や満足度を実現している。
A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている	業務実績が、中期計画実現のための目標を上回っており、S評価に該当しない場合
B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である	業務実績が、中期計画実現のための目標を概ね達成している場合
C	当該事業年度における中期計画の実施状況が劣っている	業務実績が、中期計画実現のための目標を下回っており、D評価には該当しない場合
D	当該事業年度における中期計画の実施状況が著しく劣っており、大幅な改善が必要	業務実績が、中期計画実現のための目標を下回っており、次の条件に該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている場合で、目標の水準を大幅に下回っていることが明らかである。 ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵が認められる。

※備考

上記の説明は、あくまで目安であり、実績や成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯や過程を総合的に勘案して評価する。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療の提供

(1) 政策医療の提供

中期目標	<p>1 医療の提供</p> <p>県立病院として担う政策医療を確実に実施するとともに、医療の質の向上に努め、県民に信頼される医療を提供すること。</p> <p>(1) 政策医療の提供</p> <p>救命救急医療や総合周産期母子医療、精神科救急・急性期医療や児童思春期精神科医療など、他の医療機関では対応が困難であるが県民生活に欠くことのできない政策医療を提供し、本県の基幹病院としての役割を担うこと。</p> <p>また、がんや難病、エイズ、感染症といった県の拠点病院に指定されている疾病について重点的に取り組み、本県医療水準の向上に先導的な役割を果たすこと。</p> <p>さらに、心神喪失者等医療観察法に基づく医療を提供すること。</p>
------	--

中期計画	年度計画
<p>1 医療の提供</p> <p>山梨県の基幹病院として求められる政策医療を的確に実施するとともに、高度・特殊・先駆的な医療の推進をはじめ、県民に信頼される質の高い医療を提供する。</p> <p>(1) 政策医療の提供</p> <p>① 県立中央病院</p> <p>救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。</p>	<p>1 医療の提供</p> <p>(1) 政策医療の提供</p> <p>① 県立中央病院</p> <p>救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。</p>
<p>ア 救命救急医療</p> <p>山梨県の三次救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図る中で、多発外傷をはじめ、循環器疾患や脳神経疾患に対する迅速で効率的な治療を行うなど、救命救急医療の充実を図る。</p> <p>また、医師により早期の治療を行うため、ドクターヘリの導入に向けた可能性の研究・検討を行う。</p>	<p>ア 救命救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三次救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図り、迅速で効率的な治療を行う。 ・ ドクターヘリの運航により、早期に高度な救命救急医療を提供し、重症患者の搬送時間の短縮や救命率の向上に努めるとともに、神奈川県、静岡県との広域連携による運用を開始する。 ・ ドクターカーの活用により、医師による早期の治療を進める。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(1)救命救急医療

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

救命救急センターの患者数は、2,175人であり、平成25年度と比べて23.4%の減となった。

	H22	H23	H24	H25	H26	
患者数	1,119	1,307	2,137	2,840	2,175	(23.4%減)

- 緊急状態を脱し、状態が安定した患者の一般病棟への転科を促進するなど、救命救急センターと各診療科が連携した治療を行った。
 - 平成26年9月から、緊急入院での7日以内の転院を促す診療報酬改定に基づき、連携病院(平成27年4月末日現在32病院)への転院を積極的に行った。
平成26年度実績 22件
(参考)
当院…救急搬送患者地域連携紹介加算(退院時1回、1,000点)
転院先…救急搬送患者地域連携受入加算(入院時1回、2,000点)
 - ドクターヘリの医療機関までの搬送時間は、平均10分(前年度10分)、出動件数は420件となり、平成25年度と比べて16.3%の減となった。
 - ドクターカーによる救命救急活動を実施し、乗車した当院医師が、中間地点で救急車に乗り換えての救命活動も行った。
平成26年度の出動は、635件となり、平成25年度と比べて8.6%の減となった。
 - 平成26年6月、「高速道路におけるドクターヘリ運用マニュアル」を策定し、交通事故等の傷病者に対して、ドクターヘリによる迅速かつ円滑な救急活動の実施を目的に、各関係機関との連絡体制・運用手順等を定めた。
出動件数 (単位:件)
- | | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | |
|--------|-----|-----|-----|-------|-------|----------|
| ドクターヘリ | — | — | 382 | 502 | 420 | (16.3%減) |
| ドクターカー | 40 | 119 | 268 | 695 | 635 | (8.6%減) |
| 計 | 40 | 119 | 650 | 1,197 | 1,055 | (11.9%減) |
- 平成26年7月、山梨県、神奈川県及び静岡県のドクターヘリの広域連携に係る協定書を締結し、8月から運用を開始した。
平成26年度は、当院ドクターヘリが他県へ出動した件数は4件、他県ドクターヘリが山梨県に出動した件数は7件であった。

(1)救命救急医療

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

【特記事項】

救命救急センターにおいては、各診療科の専門医と連携して治療が行われている。

引き続きドクターヘリ及びドクターカーの運行による早期で高度な救命救急医療が提供されている。

また、「高速道路におけるドクターヘリ運用マニュアル」を策定し、より迅速で円滑な救命救急の実施に取り組むとともに、3県間の広域連携による運用が開始されたことを評価するとともに、広域連携による救命率の向上を期待する。

中期計画	年度計画
<p>イ 総合周産期母子医療 県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、分娩取扱医療機関との連携を図りながら、ハイリスクの妊婦・胎児及び新生児に対し、総合的・専門的な医療を提供する。</p>	<p>イ 総合周産期母子医療 地域の分娩取扱医療機関との連携を図りながら、ハイリスクの妊婦・胎児及び新生児に対し、総合的・専門的な医療を提供するとともに、長期化するNICUの入院児への退院支援を行う体制を整備する。</p>
<p>ウ がん医療 専門的ながん医療の提供、地域との連携協力体制の構築、がん患者に対する相談支援・情報提供などのがん診療拠点病院としての機能を拡充するとともに院内のより緊密な連携体制を確立する中で、チーム医療を推進するなど、がんの包括的診療体制の整備（センター化）を進め、がん医療の質の向上に努める。</p> <p>(7) 外来化学療法室の整備 5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)を中心としたがん診療を充実するため外来理学療法室を整備する。</p> <p>(4) キャンサーボードの充実 がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行うため、各専門領域の医師が一堂に会して、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるキャンサーボードを充実する。</p>	<p>ウ がん医療 がん相談支援センターや緩和ケアセンターの設置など、平成26年1月に定められた「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」にある「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定要件を満たすよう必要な整備を進めるとともに、がんの包括的診療体制を整備する。また、ゲノム解析センターにおいて抗がん剤投与に必要な遺伝子情報の解析を行い、臨床と研究の一体的な取り組みを行う。</p> <p>引き続き、がんセミナーや市民公開講座を開催するなど、県民に向けた情報提供等に取り組む。</p> <p>(7) 外来化学療法室の整備 専門的な知識を有する医師や看護師等による化学療法にとどまらず、がん相談等を通院加療がんセンターで一体的に行えるようにする。</p> <p>(4) キャンサーボードの充実 がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行うため、各専門領域の医師が一同に会して、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるキャンサーボードの充実を図り、がん医療の質の向上に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(2)総合周産期母子医療

評価 A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

山梨大学医学部附属病院などと役割分担し、県内全てのハイリスクの妊婦等を受け入れ、専門的な医療を提供した。特に産褥以外の母体、新生児救急搬送は、それぞれ111件、71件の依頼を受け、当院で振り分けを行うことにより、地域の分娩取扱機関との連携を図りながら総合的・専門的な医療を提供した。

また、NICUでは、平成25年度にNICU入院児退院支援コーディネーター1名を配置し、平成26年度は、前年度から2.1%増の148件の退院支援を行った。

平成26年の新生児(生後4週未満)の死亡率は0.5であった(全国2位)。また、乳児死亡率(生後1年未満)は1.8(全国10位)であった。

県内における新生児等の死亡の状況

	H22	H23	H24	H25	H26
新生児死亡数	2人	2人	4人	9人	3人
新生児死亡率	0.3(1位)	0.3(1位)	0.6(3位)	1.5(43位)	0.5(2位)
乳児死亡数	7人	9人	13人	14人	11人
乳児死亡率	1.1(1位)	1.4(3位)	2.1(16位)	2.3(27位)	1.8(10位)
県全体出生数	6,651人	6,412人	6,336人	6,198人	6,063人(2.2%減)

新生児(1,500g以下)の受入状況

	H22	H23	H24	H25	H26
新生児(1,500g以下)	(93.7%)	(94.4%)	(94.9%)	(89.5%)	(83.6%)
中病入院件数	59件	51件	56件	51件	56件
県内全体	63件	54件	59件	57件	67件

中病への救急搬送依頼実績

	(単位:件)				
	H22	H23	H24	H25	H26
母体	129	118	105	121	111(8.3%減)
中病受入	112	100	85	91	86(5.5%減)
他院受入	17	18	20	30	25(16.7%減)
新生児	85	75	57	81	71(12.3%減)
中病受入	60	44	17	24	17(29.2%減)
他院受入	25	31	40	57	54(5.3%減)

(3)がん医療

評価 S 当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。

平成26年度から、化学療法科(通院加療がんセンター)、緩和ケア科、放射線治療科及びゲノム解析センターに、がん相談支援センターの機能を合せて、中央病院長直下の組織として、がんセンター一局を新設し、がん医療を強力に推進するとともに、がん患者への相談体制の充実を図った。

がん化学療法治療患者の入院と外来の比較

	(単位:人)				
	H22	H23	H24	H25	H26
外来患者数	3,287	4,796	4,726	5,006	5,674(13.3%増)
入院患者数	1,898	2,594	2,725	2,853	2,801(1.8%減)

中央病院におけるがん患者の状況

	(単位:人)				
(暦年)	H22	H23	H24	H25	H26
A 年間新入院患者数	13,497	13,714	13,733	13,644	13,160
B うち年間新入院がん患者数	4,375	4,246	3,915	3,612	3,491

患者の遺伝子情報を調べてそのデータに基づき最適な治療や予防策を施すゲノム医療の提供を目指すゲノム解析センターにおいて、乳がん、卵巣がんの発生を未然に防ぐとともに、がん患者の治療対策のため、BRCA1、BRCA2の解析のみならず、家族性腫瘍に関わる25種類の遺伝子の解析システムを独自に構築し、解析を行った。

(2)総合周産期母子医療

評価 A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

【特記事項】

県内のハイリスクの妊婦等を受け入れ、専門的な医療の提供を行うとともに、母子・新生児の緊急搬送依頼に対しては地域の分娩取扱機関との連携を図りながら、総合的・専門的な医療を実施し、県内唯一の総合周産期母子医療センターとして十分な機能を果たした。

また、NICU入院児退院支援コーディネーターの配置により退院支援を行い、総合周産期母子医療の充実に取り組んでいることを評価する。

(3)がん医療

評価 S 当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。

【特記事項】

通院加療がんセンターの機能が発揮されているとともに、ゲノム解析センターにおいては先端的な取り組みが行われている。

また、がん医療を推進するための組織強化による体制の充実を行ったこと、患者及び家族への支援及び県民への啓発活動に継続して取り組んでいることを評価する。

中期計画	年度計画
<p>(ウ) 緩和医療チームの充実 身体症状及び精神症状の緩和に携わる医師、専門の看護師などにより構成する緩和医療チームを整備するとともに、がん患者に対して初期段階からの緩和ケア診療を充実する。</p>	<p>(ウ) 緩和医療チームの充実 身体症状及び精神症状の緩和に携わる医師、専門の看護師などから構成する緩和医療チームを中心に、緩和ケア診療を充実する。</p>
<p>エ 難病（特定疾患）医療 県立病院の機能を活かして専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら最適な医療提供を行う。</p>	<p>エ 難病（特定疾患）医療 専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら、最適な医療提供を行う。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

注:BRCA1、BRCA2

breast cancer1、breast cancer2の略称。
がん抑制遺伝子の一種。BRCA1、BRCA2の遺伝子変異が起こると、乳癌、卵巣癌の発症要因となると考えられている。

- ・ 院内外の医療従事者を対象にしたがんサードボードを対前年8回増の31回行い、がん医療の質の向上に努めた。
平成25年度からは、領域別のがんサードボードを開催するだけでなく、包括的に最適な医療を検討する場として、総合がんサードボードを開催した。

がんサードボード実績 (単位:回)

	H22	H23	H24	H25	H26
実施回数	42	32	23	23	31

- ・ 緩和ケアチームが一般病棟を回診し、延べ638人のケアを行った。また、緩和ケア勉強会(3回)や緩和ケア部会(3回)で患者の疼痛による睡眠不足等の事例研究に取り組んだ。

緩和ケア外来患者、回診の状況 (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26
外来患者数	761	1,080	988	1,340	1,183 (11.7%減)
延べ回診患者数	—	232	277	360	638 (77.2%増)

- ・ 平成26年度から通院加療がんセンター内に「がん相談支援センター」を移し、がん相談支援センターの看護師長が窓口となって相談等に応じた。また、がん体験者(ピアサポーター)が相談支援を行うピアサポート事業を実施し、23人が利用した。

がん相談支援センター相談実績 (単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26
相談件数	1,337	1,237	2,834	4,531	5,123 (13.1%増)

- ・ がん医療の啓発活動として例年行っている県民向けのがんセミナーを開催するとともに、肺がんに関する最新治療や禁煙対策を主題とした県民向けシンポジウムを開催した。

がんセミナー等の開催状況

		H22	H23	H24	H25	H26
がんセミナー	開催数	6回	8回	6回	5回	5回
	参加者	574人	614人	407人	220人	396人
シンポジウム	参加者	—	—	407人	250人	204人

(4)難病(特定疾患)医療

評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

- ・ 平成27年1月から始まった新たな難病医療費助成制度では、当院が新規の支給認定のための診断書を作成可能な難病指定医療機関(難病指定医42人)となり、難病医療の拠点病院として神経難病を除く特定疾患医療の患者を受け入れた。

臨床調査個人票の状況 (単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26
臨床調査個人票作成件数(新規)	97	107	101	105	96
臨床調査個人票作成件数(更新)	617	651	581	607	643
合計	714	758	682	712	739 (3.8%増)

注:「臨床調査個人票」

難病患者の医療費助成制度の申請に必要な医師の診断書

(4)難病(特定疾患)医療

評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

中期計画	年度計画
<p>オ エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを導入するなど、エイズ治療拠点病院としての機能を発揮する。</p>	<p>オ エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、患者の精神的負担をケアするため、臨床心理士によるカウンセリングを実施する。</p>
<p>カ 感染症医療 一類感染症（エボラ出血熱など7疾患）患者を受け入れる病室を活用し、第1種感染症指定医療機関としての医療を提供する。 また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や、重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。</p>	<p>カ 感染症医療 一類感染症（エボラ出血熱など7疾患）患者を受け入れる病室を活用し、第1種感染症指定医療機関としての医療を提供する。 また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や、重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(5)エイズ医療

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(5)エイズ医療

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- 医師、看護師による治療、薬剤部による服薬指導、臨床心理士によるカウンセリングなど多職種による専門的な医療を提供した。
- 平成26年度は、患者からの要望に応じ、医師の判断に基づいて、臨床心理士によるカウンセリングを患者3人に対し24回実施した。また、エイズ患者に対するチーム医療の推進を図るため、院外の臨床心理士を含めたHIV部会を10回開催し、エイズ患者等の症例検討や診療方針等の決定を行った。
- 訪問看護師、訪問介護職員等を対象としたエイズ研修会を3回開催し、HIV・エイズに関する講義、感染症の予防策の実技等の研修を行った。

臨床心理士によるカウンセリング等の状況 (単位:回)

	H22	H23	H24	H25	H26
カウンセリング	3	3	8	4	24
HIV部会	10	10	11	9	10
エイズ研修会	3	3	2	5	3

- 患者数は、通院43人、中断51人(内死亡0人)の合計94人で前年度より5人増加した。

エイズ患者の状況 (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26
患者数	72	82	87	89	94

(6)感染症医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

(6)感染症医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- 一類感染症の患者を受け入れられる感染症病床2床、県内唯一の結核病床20床を確保し、受入れ体制を整えている。
- 平成27年3月31日現在の結核病床入院患者数は4人、年間延べ入院患者数は2,184人であった。

結核病床入院患者の状況 (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26
3月31日現在入院患者数	8	7	5	1	4
年間延べ入院患者数	3,078	2,414	2,818	1,655	2,184

- 平成26年度は、対象患者11人に対して陰圧個室を使った入院治療を行った。

陰圧個室治療患者の状況 (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26
患者数	5	4	5	8	11

- 医療安全管理室に感染症専従看護師を配置し、院内の感染症対策の強化を図っている。
- エボラ出血熱患者発生時対応に備え、必要物品の準備、診療体制の構築、関係者による訓練を行った。
- 第1種感染症指定医療機関として、感染症発生時の迅速な対応と感染症医療の充実を図るため、専門医を招へいし、平成27年度からの体制を強化した。

【特記事項】

エボラ出血熱の患者が発生した場合に備え、診療体制の構築、関係者による訓練を行ったことは第一種感染症指定医療機関としての役割を果たしており、評価する。

中期計画	年度計画
<p>②県立北病院 精神科救急・急性期医療などの充実を図るとともに、新たに心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関としての機能を整備する。</p> <p>ア 精神科救急・急性期医療 集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。</p>	<p>②県立北病院 増加する救急患者や児童思春期患者に対応するため、医療体制の充実を図り、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供する。</p> <p>ア 精神科救急・急性期医療 集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。</p>
<p>イ 児童思春期精神科医療 思春期に特有な精神疾患の治療について、県内唯一の児童思春期病棟を中心に、関係機関と連携して医療を提供する。</p>	<p>イ 児童思春期精神科医療 思春期に特有な精神疾患の治療について、児童思春期病棟を中心に、関係医療機関と連携して病態に応じた医療を提供するとともに、更に高度の児童思春期医療体制について検討を行う。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(7)精神科救急・急性期医療

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

(7)精神科救急・急性期医療

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

【特記事項】

県の施策である精神科救急医療体制の整備に迅速に対応し、精神科救急受診相談センターの業務の一部を担うとともに、救急医療が必要とされる患者の受け入れ体制を構築したことを評価する。

また、増加する医療ニーズに的確に対応し、多職種医療チームによる総合的で一貫した医療を提供していることを評価する。

なお、精神的な疾患と併せて身体的な疾患を持った患者にも対応していくため、内科医等の専門医の配置を検討することを期待する。

平成27年2月から、県の精神科救急医療体制の24時間化に対応し、早急に医療の必要性のある患者の受診相談に応じる精神科救急受診相談センターの業務の一部を担うとともに、センターで救急医療が必要と判断された患者を常時対応型病院として受け入れる体制を構築した。

毎週、医師、看護師、ケースワーカー、デイケアに携わるコメディカルスタッフによるケース会議を開催し、患者の治療方針、退院促進、退院後のリハビリテーション等について、症例検討する中で総合的で一貫した医療を提供した。

増加する救急患者を対象とする1A病棟に加えて、2C病棟が通年稼働したことにより、救急病棟の入院患者数が前年度比25.6%増となった。

	H22	H23	H24	H25	H26	
患者数	14,325	13,958	13,604	17,131	21,523	(25.6%増)

	H22	H23	H24	H25	H26	
平均在院日数	65.8	64.6	59.9	54.8	42.7	(12.1日減)

(8)児童思春期精神科医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

(8)児童思春期精神科医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

【特記事項】

医療の提供体制の強化を行い、年々増加する患者や重症度の高い患者への治療を行っていることを評価する。

入院患者数は、平成22年度から平成24年度までの平均が約3,000人であったが、平成25年度以降、4,000人台を維持しており高水準にある。

児童思春期外来の患者数は年々増加しており、中央病院の思春期外来への支援を行った。

こころの発達総合支援センターと連携を図り、摂食障害や統合失調症など心の問題を抱える子供たちを専門に診療するとともに、思春期精神科ショートケアを週3日実施した。

平均在院日数の伸びに示されるように、重症度の高い患者が増えているため、治療プログラムや中央病院の思春期外来の拡充など、高度な児童思春期精神科医療体制の構築を検討した。

	H22	H23	H24	H25	H26	
入院患者数	3,607人	2,960人	3,133人	4,193人	4,067人	(3.0%減)
平均在院日数	65.3日	61.4日	55.0日	59.0日	62.1日	(3.1日増)
外来患者数	2,424人	2,660人	2,536人	3,031人	3,178人	(4.8%増)
ショートケア参加者数	562人	600人	551人	237人	264人	(11.4%増)

中期計画	年度計画
<p>ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 心身喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療 機関を整備し、対象者に対して、一貫した治療体 系の中で適切な治療を提供し、社会復帰の促進を 図る。</p>	<p>ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 多職種医療チームによる充実した医療を提供 し、対象者の社会復帰を促進するとともに、社会 復帰した対象者の通院治療について充実を図る。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(9)心神喪失者等医療観察法に基づく医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

多職種医療チームによる入院医療体制によって、退院者数は増加しているが、指定入院病床はほぼ満床状態が続いている。
 指定通院者数は年々増加し、平成26年度末は10人に達しており、デイケアや訪問看護も実施する中で通院治療の充実に努めた。
 (平成27年3月末現在:指定入院4人、指定通院10人)

指定入院者数の状況 (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26
指定入院者数	3	5	5	5	4
新規者数	3	5	2	1	2
転入者数	0	0	0	3	2
退院者数	0	2	1	5	4
転院者数	0	2	0	0	0
指定通院者数	0	2	2	5	10

(9)心神喪失者等医療観察法に基づく医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

【特記事項】

指定通院患者数が毎年度増加している中で、デイケアや訪問看護を実施し、通院治療の充実に努めたことを評価する。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 医療の提供 (2) 質の高い医療の提供
--

中期目標 1 医療の提供 (2) 質の高い医療の提供 専門的知識と技術の向上に努めるとともに、優秀な、医師・看護師等（以下「医療従事者」という。）の確保を図ることなどにより、先駆的で質の高い医療を提供すること。
--

中期計画	年度計画
<p>(2) 質の高い医療の提供</p> <p>県立病院の有するあらゆる医療資源を活かし、各部門の密接な連携を図る中で、地方独立行政法人制度の特徴である弾力的・効率的で透明性の高い運営を行い、より一層県民に信頼される質の高い医療を提供する。</p> <p>①医療従事者の確保</p> <p>ア 医師の育成・確保</p> <p>高度で専門的な医療を提供するため、人間的資質が優れ、診察能力が高い医師の育成・確保に努める。</p>	<p>(2) 質の高い医療の提供</p> <p>①医療従事者の確保</p> <p>ア 医師の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質の高い医療を提供するため、引き続き関係機関との連携を図り、医師の確保に努める。 ・ 研修医向けの実践的講座の充実を図るとともに、医師の研修内容や育成方法について検討を進める。 ・ 医学生を対象とした臨床研修プログラムの説明会を開催するとともに、病院説明会の実施等の広報活動を行い、臨床研修医の確保に努める。 ・ 医師の業務負担軽減のため、医師事務作業補助者の増員を図る。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(10)医師の育成・確保

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

(10)医師の育成・確保

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

・ 研修医(初期研修医)を対象としたレジナビフェア2014への出展や都内における病院説明会、宿泊を伴う病院見学会などを精力的に実施した結果、研修医の定員25人に対して26人の応募があり、16人を確保できた。自治医科大学の卒業生3人を含め、合計19人を研修医として採用した。

新規採用の状況 (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
研修医	10	14	16	19	19	19
専修医	9	13	11	12	11	15

* 研修医には、自治医科大学の卒業生を含む

研修医、専修医在籍数の状況(各年4月1日現在) (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
研修医	22	24	28	33	36	37
専修医	21	28	23	26	21	24
計	43	52	51	59	57	61

(H27. 4. 1現在H22対比 41.9%増)

* 研修医のうち、自治医科大学卒業生

H22:2人,H23:4人,H24:4人,H25:4人,H26:4人,H27:5人

・ 災害・救急医療の専門家、肺がん手術のエキスパート、総合診療・感染症医療に優れた医師を外部から招へいした。招へいした医師の卓越した技術により、質の高い医療を提供するとともに、若手医師の育成にも力を入れた。

・ 最新情報を研修医と上級専門医が解説するカンファレンス、Medical & Surgical Ground Rounds (MSGR)を、県内の医療機関の医師や医療従事者にも参加を呼びかけ、毎月2回程度実施した。毎回、参加者は40人を超え、熱心な議論が交わされた。

・ 診断書、証明書等の文書作成の補助を業務とする医師事務作業補助者を10人配置し、医師の業務負担軽減を図った。

【特記事項】

研修医の確保に積極的に取り組み、その実績は顕著である。

また、医師の業務負担軽減を図るため、医師事務作業補助者を配置したことを評価する。

引き続き県内への医師定着のため、地域の医療機関と緊密な連携を図っていくことを期待する。

中期計画	年度計画
<p>イ 7対1看護体制の導入 患者一人一人の症状に応じた、きめ細かな看護を実施するため、県立中央病院において、入院患者7人に看護師1人を配置する7対1看護体制を導入するとともに、適切な人事管理などを進め、県立病院への定着を図る。</p>	<p>イ 7対1看護体制の導入 看護師採用試験の複数回実施や中途採用などの多様な採用方法、看護職員就職支度金貸与制度を導入し、必要な看護師の確保を図るとともに、適切な人事管理や運用病床の運営、業務改善を行い、7対1看護体制を継続する。</p>
<p>②医療の標準化と最適な医療の提供 ア クリニカルパスの推進 治療内容とタイムスケジュールを明確に示すことで患者の不安を解消するとともに、治療手順の標準化、平均在院日数の適正化など、最適な医療を提供するため、クリニカルパスを推進する。</p>	<p>②医療の標準化と最適な医療の提供 ア クリニカルパスの推進 クリニカルパスの電子化を進めるとともに、DPCから得られる情報を活用し、随時、クリニカルパスの点検・見直しを行う。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(11)7対1看護体制の導入

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

(11)7対1看護体制の導入

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- 看護師確保対策として、看護師採用試験を年5回実施し、平成27年4月1日付けの新採用職員を60人採用した(前年度比10人増)。また、中途退職者の補充のため、正規職員の中途採用を実施し、7対1看護体制の維持を図るとともに、入院患者への手厚い看護を行った。(7月採用 2人、11月採用 2人)

【特記事項】

7対1看護体制の維持のため、採用試験の複数回の実施、夜間専従看護職員の配置などの対策を講じたことを評価する。

引き続き、看護師確保のみならず、就労環境の改善により、定着の進展に向けた取り組みを期待する。

なお、就職支度金については、支給の対象となる費用の内容をより明確にするよう努められたい。

- 看護師の確保及び定着を図るため、他県の貸付制度を参考に、看護職員就職支度金貸与制度を導入した。用途については、救急・急性期医療を提供する中央病院近傍への転居費用などに限定し、平成27年度の採用者から貸与した。

平成27年度 採用者数 64人(前年度58人)
貸与者数 20人 5,437千円

- 7対1看護体制を維持しており、かつ、平均在院日数は算定要件の18日を大きく上回る13.4日となった。

- 2人の看護師がパートナーを組んで複数の患者を受け持ち、お互いに補完・協力して看護業務を行うパートナーシップ・ナーシング・システムを一部の病棟で試行し、平成27年度から本格導入した。

- 7対1看護体制を維持するため、平成25年度から夜間専従看護職員を配置した。

入院患者及び看護師の状況

	H22	H23	H24	H25	H26
在院患者数 (1日平均)	512人	473人	465人	468人	476人
平均在院日数	14.0日	12.9日	12.9日	12.8日	13.4日
看護師総数	528人	534人	530人	526人	529人

(12)医療の標準化と最適な医療の提供

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

(12)医療の標準化と最適な医療の提供

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- 電子化されたクリニカルパスは397件となり、診療情報の管理や医療スタッフ間のスムーズな情報共有に有効に機能した。

クリニカルパスの状況

(単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26	
パス数	274	328	342	340	397	(16.8%増)
見直	114	150	148	165	145	(12.1%減)
新設	49	54	40	38	27	(28.9%減)

- クリニカルパスのうち特に地域連携パスは、退院後の患者の地域医療機関での受診に際し、処置内容や治療計画等が明白になり、標準化された質の高い医療の提供が可能になると同時に、患者の不安解消にも貢献した。

- 年々バリエーション(パスから外れる)率は減少しており、精度の高いパスの作成が図られた。

バリエーション率の状況

	H23	H24	H25	H26	
バリエーション率	19.3%	22.2%	18.8%	16.6%	(2.2ポイント減)

中期計画	年度計画
<p>イ 診断群分類包括評価（DPC）の導入 医療内容の標準化を進めてより適切な医療を提供するため、県立中央病院において、専門の職員を採用し、診断群分類包括評価（DPC）を導入するとともに、そこから得られる詳細な診療情報を最大限活用する。</p>	<p>イ 診断群分類包括評価（DPC/PDPS）の導入 DPCから得られる多様な診療情報を活用し、医療の標準化や効率化を図る。</p>
<p>③高度医療機器の計画的な更新・整備 各種高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに適切な維持管理を行う。</p>	<p>③高度医療機器の計画的な更新・整備 現中期計画で定めた全ての高度医療機器の更新・整備を完了する。 次期中期計画に向けた高度医療機器の更新・整備計画を策定する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(13)診断群分類包括評価(DPC)の導入

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

DPCから得られる情報に基づき当院と他のDPC参加病院の診療内容を比較し、各種医療資源(処置、検査、投薬、手術等)の投下状況を分析した。このDPCの分析データを活用して、クリニカルパスの新設や見直しを積極的に行った。

平成26年度は、パス適用件数、適用率とも対前年度比で大幅に増加したが、平均在院日数は、転院先のリハビリ病院の都合により入院期間が延びるケース等があり、若干増加した。

クリニカルパスの適用状況

	H22	H23	H24	H25	H26
パス数(件)	274	328	342	340	397
パス適用件数(件)	5,580	6,402	7,093	7,507	8,119
パス適用率(%)	38.1	43.6	48.0	46.9	48.8
平均在院日数(日)	14.0	12.9	12.9	12.8	13.4

中央病院は、平成25年度までの病院の取り組みが評価され、平成26年4月から、DPC医療機関群のⅡ群に登録された。

今回、Ⅱ群に登録された病院は、大学病院本院(80病院)を除く、全国1,505あるDPC制度参加病院の上位6.6%にあたる99病院のみであり、中央病院はその中で機能評価係数Ⅱランキングで31位となった。

このことにより、医療機関別係数は、1.2601から1.3027へと上がり、今後の診療報酬の増収(年間約1億6千万円)につながることとなった。

(13)診断群分類包括評価(DPC)の導入

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

【特記事項】

診断群分類包括評価(DPC/PDPS)の分析データを活用してクリニカルパスの設置、見直しを行い、クリニカルパスの適用件数が増加している。

また、DPC医療機関群のⅡ群に登録されたことは、中央病院が継続して高度で質の高い医療を提供した結果であり評価する。

今後も適切な情報収集及び早期対応を図り、Ⅱ群の維持に努めることを期待する。

(14)高度医療機器の計画的な更新・整備

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

中央病院において、「密封小線源治療システム(77百万円、H25契約)」「人工呼吸器(21百万円)」「生体情報モニタリングシステム(16百万円)」「全自動輸血検査装置(15百万円)」等を整備した。

中央病院において、腫瘍部への高精度な照射が行える放射線治療装置であるリニアック「線形加速システム(781百万円)」の入札を執行し、平成27年8月に納品予定。

第1期中期計画で認められた医療器機は、全て整備した。

高度医療機器の更新・整備額	(単位:百万円)					
	H22	H23	H24	H25	H26	合計
執行額	513	659	808	956	368	3,304

第2期中期計画における高度医療機器の更新・整備計画を策定した。

(14)高度医療機器の計画的な更新・整備

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

【特記事項】

平成26年度に整備予定であった高度医療機器の更新・整備が計画通りに行われた。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 医療の提供 (3) 県民に信頼される医療の提供
--

中期目標	1 医療の提供 (3) 県民に信頼される医療の提供 県民・患者の視点に立ち、県民ニーズを踏まえた信頼される医療を提供すること。
------	---

中期計画	年度計画
<p>(3) 県民に信頼される医療の提供 医療の専門化・高度化が進む中で、疾病や診療に関する十分な説明を行い、患者・家族の理解を得るとともに、医療安全対策を徹底し県民に信頼される医療の提供に努める。</p> <p>①医療倫理の確立 患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、倫理委員会でのチェックや職員研修を実施する。</p>	<p>(3) 県民に信頼される医療の提供</p> <p>①医療倫理の確立 患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、倫理委員会でのチェックや職員研修を実施する。</p>
<p>②患者・家族との信頼・協力関係の構築 疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解（インフォームド・コンセント）に基づき、最適な医療を提供する。 また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。</p>	<p>②患者・家族との信頼・協力関係の構築 疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解（インフォームド・コンセント）に基づき、最適な医療を提供する。 また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。</p>
<p>③医薬品等に関する情報の的確な提供 医薬品の処方、投薬の安全性の確保に努めるとともに医薬品情報検索システムの活用などにより、処方上の留意点など医薬品情報の共有化を図り、患者に対する服薬指導を実施する。</p>	<p>③医薬品等に関する情報の的確な提供 医薬品の処方、投薬の安全性の確保に努めるとともに処方上の留意点など医薬品情報の共有化を図り、患者に対する服薬指導を実施する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価		評価委員会の評価																									
<p>(15)医療倫理の確立</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 医療倫理をテーマにした院内医療従事者研修会を2回開催した。 院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から審査を行った。 <p>倫理委員会の審査状況 (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>		評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である		H22	H23	H24	H25	H26	件数	12	12	14	15	21	<p>(15)医療倫理の確立</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table>		評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である						
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																									
	H22	H23	H24	H25	H26																						
件数	12	12	14	15	21																						
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																									
<p>(16)患者・家族との信頼・協力関係の構築</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 担当医師による丁寧なインフォームド・コンセントや看護師による患者家族への看護計画の内容を伝えるケア等により信頼関係を構築した。 地域連携センターにおいて、患者相談の受け付けや、退院調整のための巡回相談を担当看護師と連携して行うなど、患者や家族に対して安心できるサポートを行った。 医師と患者との間に見解の相違などが生じた場合には、医療相談や接遇の研修を受講した事務職員が、病院側と患者側の間に立ち、円満な解決に向かうよう対応した。 		評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である	<p>(16)患者・家族との信頼・協力関係の構築</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table>		評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																		
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																									
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																									
<p>(17)医薬品等に関する情報の的確な提供</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 患者とのコミュニケーションを図りながら、処方薬の薬効や服薬方法についてわかりやすく説明し、患者が納得して服薬できるように服薬指導を実施した。 <p>服薬指導の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者数(人)</td> <td>2,093</td> <td>2,159</td> <td>2,522</td> <td>2,576</td> <td>3,399 (31.9%増)</td> </tr> <tr> <td>指導回数(件)</td> <td>2,227</td> <td>2,330</td> <td>2,703</td> <td>2,727</td> <td>3,778 (38.5%増)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 通院加療がんセンターで治療を行う患者に、治療薬の内容や副作用等の説明を実施した。【H26患者数:200人(前年度比:10.3%減)、回数:201件(前年度比:10.7%減)】 5病棟に専任の病棟薬剤師を配置し、入院患者の持参薬管理業務を実施した。【H26患者数:1,918人(前年度比:689.3%増)、鑑別件数:12,669件】 平成27年度には新たに6病棟に専任の病棟薬剤師を配置し、病棟薬剤業務の充実を図っていく。 		評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている		H22	H23	H24	H25	H26	患者数(人)	2,093	2,159	2,522	2,576	3,399 (31.9%増)	指導回数(件)	2,227	2,330	2,703	2,727	3,778 (38.5%増)	<p>(17)医薬品等に関する情報の的確な提供</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている</td> </tr> </table> <p>【特記事項】 専任の病棟薬剤師の配置を進め、入院患者の持参薬管理など病棟薬剤業務の充実を図ったことにより、投薬の安全性の確保、患者に対する服薬指導を強化したことを評価する。 引き続き病棟薬剤師の配置に努めるとともに、お薬手帳の普及啓発などに取り組むことを期待する。</p>		評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている																									
	H22	H23	H24	H25	H26																						
患者数(人)	2,093	2,159	2,522	2,576	3,399 (31.9%増)																						
指導回数(件)	2,227	2,330	2,703	2,727	3,778 (38.5%増)																						
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている																									

中期計画	年度計画
<p>④患者サービスの向上 外来患者の待ち時間や患者満足度調査を毎年定期的 的に実施し、より正確な実態の把握に努め、診療予 約制度の効率的運用など各種サービスの向上に努め る。</p>	<p>④患者サービスの向上 県立中央病院において、再来受付機や診察待ち表 示システムを導入するなどによって混雑の緩和を図 り、患者サービスの向上に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(18)患者サービスの向上

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

(18)患者サービスの向上

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

中央病院

- 患者の待ち時間短縮及びサービス向上のため、再来受付機や診察待ち表示システムを導入し、待ち時間の短縮と可視化を図った。また、従来各科受付で行っていた保険証の確認を会計時に行うように業務を見直した。これにより、内科、外科の外来の待合いで混雑が大幅に解消した。
- 会計については、有人窓口を減らす一方で、自動精算機を2台から4台に増設し、さらに会計終了を知らせる案内を自動精算機と窓口用とに表示を分けた。これにより精算への動線がスムーズになり、また支払いの機会が増え、患者サービスの向上につながった。
- 外来患者及び入院患者を対象とした患者満足度調査を実施した。外来患者は、接遇や診察内容、職員の対応等については5点満点中4点台となりおおむね満足度は高いが、経年でみると年々下がっている。入院患者は、職員の対応や設備等について5点満点中4点台と高水準で推移し満足度は年々上がっている。
外来患者の待ち時間及び施設整備に対する満足度は5点満点中3点台となり満足度が低いが、経年でみると順調に上がっている。
患者の意見を具体的に把握するため、フリーコメントの分析を行った結果、話す姿勢が良いや態度が事務的など、満足及び不満足いずれも「態度」に関する意見が最も多かった。結果は各部門にフィードバックし接遇改善に活用した。
- 患者へのよりよい接遇ができるよう、外部講師を招き、職員を対象とした接遇研修を実施し、患者サービス意識の向上に努めた(年2回開催、約400人参加)。
- 来院時の患者サービスの向上を目的として、医師と看護師、事務職員が総合案内に立ち、医療相談や患者への診察案内を行った。また、一層のサービス向上のため診療受付時間終了(午前11時)後も午後3時まで総合案内を行った。
- 新聞一般紙のくらし面に、病院スタッフが特定の疾患・疾病についてその症状、早期発見の手立て、治療法などをわかりやすく解説する記事を隔週ごとに掲載し、県民に対する意識啓発に努めた。また、その記事を1階ホールに配置し、自由に持ち帰ることができるようにした。

北病院

- 利用者の視点を重視したより質の高い医療やサービスを提供するため、入院患者及び外来患者について満足度調査を実施した(回答数:入院患者97人、外来患者371人)。
- 診察時の職員の「態度」、「言葉遣い」等の接遇や診療内容、入院における看護師、コメディカルスタッフの対応等の満足度は高かった。
- 診察や会計等の待ち時間については、平成25年3月から導入した再診患者の予約制等により、満足度は高い水準にある。
- 駐車場については、平成25年度末に増設工事を行う等改善に努め、平成25年度調査と比較して満足度が上昇した。
- 調査結果を職員で共有し、満足度が低かった項目については、重点的に改善を行った。

【特記事項】

中央病院では再来受付機や診察待ち表示を導入することにより、待ち時間の短縮を図った。
また、中央病院及び北病院においては患者満足度調査を毎年度実施し、患者の視点に立ち、より質の高いサービスの提供に努めていることを評価する。

中期計画	年度計画
<p>⑤診療情報の適切な管理 紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規定の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施する。</p>	<p>⑤診療情報の適切な管理 紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規程の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施するとともに、医療資源の有効活用を図る。</p>
<p>⑥診療支援システムの充実 県立北病院において、適切で効率的な医療を提供するため、電子カルテの導入や既存システムの機能向上など、各種診療支援システムを充実する。</p>	<p>⑥診療支援システムの充実 県立北病院において、電子カルテ、オーダーリングシステム、医事会計システム等を中心として整備した医療情報システムの適切な維持管理を行う。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(19)診療情報の適切な管理

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

(19)診療情報の適切な管理

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- 中央病院では、紙カルテはカルテ庫に保管されており、必要に応じて所在管理のもと貸し出しを行った。電子カルテについては、運用管理規程に基づき適切に運用した。
- 平成26年1月に病院情報システムを更新し、システムの信頼性の向上や、患者情報等の一元管理による院内業務の円滑化、正確性の向上を図った。
- 北病院においても、平成25年3月から電子カルテを稼働し、適切に管理した。
- カルテの記載方法について、中央病院では診療録管理委員会、北病院では医療情報システム管理委員会が中心となって適切な記載方法を院内に周知した。
また、カルテ開示については、運用規程等に基づき、適切に実施した。

- 【特記事項】
中央病院及び北病院とも電子カルテシステムを稼働し、適切な管理を行っている。
カルテの開示についても、県立病院機構は山梨県個人情報保護条例の実施機関であり、運用規程に基づき適切に実施している。

カルテ開示件数 (単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26	
中央病院	23	21	44	64	47	(26.6%減)
北病院	2	5	2	3	3	(増減なし)

- 中央病院では、医事課診療情報管理担当において、入院患者の病名、病歴、処置状況、入院日数等の情報整理、分析を行った。
- 中央病院では、医師の負担軽減のため、診断書・証明書等の文書作成の補助を業務とする医師事務作業補助者を10人配置した。(前述P25)

(20)診療支援システムの充実

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(20)診療支援システムの充実

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- 質の高い効果的な医療の提供、事務の効率化等を図るため、医療情報システムの構築等の取組を進め、平成25年3月から電子カルテや医事会計、薬品管理等を一体化したオーダーリングシステムを導入した。
- 医療情報システムに関する取扱い及び管理に関し必要な事項を審議するため、「北病院医療情報システム管理委員会」を設置し、診療支援システムの改善を図るなどシステムの適正な運用管理を図った。

中期計画	年度計画
<p>⑦医療安全に関する情報の収集・分析</p> <p>ア リスクマネージャーの活用</p> <p>専従のリスクマネージャーを配置した医療安全管理室の機能を活用して、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理者への研修など医療安全教育を徹底する。</p>	<p>⑦医療安全に関する情報の収集・分析</p> <p>ア リスクマネージャーの活用</p> <p>リスクマネージャーを活用し、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理責任者への研修など医療安全教育を徹底する。</p>
<p>イ 情報の共有化</p> <p>チーム医療を推進する中で、より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。</p>	<p>イ 情報の共有化</p> <p>より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(21)医療安全に関する情報の収集・分析

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(21)医療安全に関する情報の収集・分析

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- 医療安全管理室において、週1回の医療安全管理対策委員会の開催、月1回の医療安全委員会の開催、週1回の医療安全現場指導の実施などを内容とする業務改善計画を作成した。
- 医療安全管理対策委員会などで、インシデントレベルの高いレポート等を検討・分析し、採血・注射による神経損傷対応フロー、後発医薬品確認用ポケットマニュアル、転倒転落防止対策について患者に説明するリーフレットなどを作成し、病院会議において周知徹底を図った。
- 他施設で発生した医療事故(造影剤誤使用、筋弛緩剤誤投与、鎮痛剤過剰投与等)をもとに、当院の状況と改善の必要性の有無について確認し、指導を行った。
- 全職員を対象とした医療安全研修会を実施した(6回実施 1,314人参加)。DVD研修参加者104人。合計1,467人参加した。

インシデントレポート及び研修会の開催状況

	H22	H23	H24	H25	H26
インシデントレポート数 (うち生命危険に関わるもの)	2,782件 (5件)	2,882件 (5件)	3,079件 (1件)	2,841件 (0件)	2,405件 (15.3%減) (1件)
医療安全研修会	2回実施 669人参加	4回実施 864人参加	4回実施 1,398人参加	7回実施 1,387人参加	6回+DVD 1,467人参加

- 感染症専従看護師により、職員の抗体検査を実施し、対象者にワクチン接種を行った。

(22)情報の共有化

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(22)情報の共有化

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- 医療安全管理対策委員会において、インシデントレポートをもとに安全対策を検討し、その内容を医療安全委員会、病院会議を通じて情報の共有化を図った。
- 各部門・各部署との連携を強化し、安全な医療を提供するための情報を提供し、医療安全を目的とした現場指導を週1回、年間で45回実施することにより確認した。
- 感染対策に関しては、病院全体で感染対策を進めるために、委員会・ICT(感染管理対策チーム)・感染対策担当者会議の3部構成にし、各部署の報告書において伝達状況を確認した。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 医療に関する調査及び研究

中期目標 2 医療に関する調査及び研究

県立病院で提供する医療の質の向上、県内の医療水準の向上、県民の健康の確保及び増進、また、新たな医療技術への貢献のため、調査及び研究に取り組むこと。

中期計画	年度計画
<p>2. 医療に関する調査及び研究 県立病院の有する医療資源を活用した調査及び研究を進めその成果を積極的に情報発信する。</p> <p>(1) 新薬開発等への貢献 新薬開発等に貢献するため治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施する。</p> <p>(2) 各種調査研究の推進 医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を積極的に推進する。</p>	<p>2 医療に関する調査及び研究</p> <p>(1) 新薬開発等への貢献 新薬の開発等に貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施するとともに、臨床試験管理センターを設置し、治験の円滑な実施と関連部署との連携強化を図る。 また、治験に関する情報をホームページ等で公開する。</p> <p>(2) 各種調査研究の推進 医療技術の向上に貢献するため、臨床事例をもとに、各種調査研究を積極的に推進する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(23)医療に関する調査及び研究

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

(23)医療に関する調査及び研究

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

中央病院では、新規に10件の治験を開始(平成27年3月末日現在20件実施中)したほか、臨床研究や製造販売後調査を実施した。北病院では、精神科分野の治験、製造販売後調査を実施しており、両院において、治験審査委員会議事録、治験に関する手順書等の情報をホームページで公開した。

中央病院の臨床試験管理センターにおいて、治験に関する事務を一元的に処理するとともに、関係機関、関連部署との調整、連携強化を図った。

治験の実施状況	(単位:件)				
中央病院	H22	H23	H24	H25	H26
治験(新規)	5	13	9	13	10 (23.1%減)
治験(継続)	5	16	21	19	20 (5.3%増)
その他臨床研究	10	13	15	21	17 (19.0%減)
製造販売後調査	29	22	21	14	22 (57.1%増)

北病院	H22	H23	H24	H25	H26
精神科治験	4	4	4	3	3 (増減なし)
製造販売後調査	4	5	5	6	8 (33.3%増)

C型肝炎治療薬の開発のためのグローバル治験において小俣理事長が統括医師として参加した。50件の治験を実施し、ソホスブビル[®]の12週間治療により、50人全員に副作用がなく、100%の完全治癒となり、優れた治療効果が得られた。この結果、平成27年3月に経口薬「ソバルディ」の製造販売が承認され、平成27年5月には保険適用や医療費助成制度の対象となり、中央病院においても同月から新薬による治療を開始した。

中央病院の「病院会議」に第2部を設け、各診療科の診療内容、治療成績、最近のトピック、今後の展望など各科の特色の相互理解を深め、かつ、今後の医療に関する調査・研究課題を探索し、臨床前向き研究を行った。

図書室において、医師・看護師等の調査・研究に必要な資料・情報等を提供し、論文、講演会等の資料作成を支援した。

【特記事項】

積極的に治験、調査及び臨床研究等に取り組み、C型肝炎治療薬開発のグローバル治験において優れた治療効果が得られたことを評価する。

なお、本来業務である医療の提供という観点から、適切な規模で行われるとともに、調査及び研究の成果が、地域及び県民に還元されることを期待する。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 医療に関する技術者の研修

3 医療に関する技術者の研修

優秀な医療従事者の確保と育成を図るとともに、県内の医療水準の向上のため、他の医療機関と連携して研修等の充実に努めること。

(1) 医療従事者の研修の充実

医療従事者の知識・技術の向上を図り、また、医療従事者に魅力ある病院となるよう研修の充実に努めること。

(2) 県内の医療水準の向上

他の医療機関等の医療従事者に対し、県立病院の持つ知識や技術を研修等により普及し、県内の医療水準の向上を図ること。

また、医療従事者養成機関等の実習の受け入れ等、本県医療の未来を担う医療従事者の育成に協力すること。

中期目標

中期計画	年度計画
<p>3 医療に関する技術者の研修 医療従事者の研修の充実に取り組むとともに、他の医療機関との交流を進める。</p> <p>(1) 医療従事者の研修の充実</p> <p>① 医師の専門性の向上 研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援し、医師の専門性の向上を図る。</p> <p>② 認定看護師等の資格取得促進 認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。</p> <p>③ 研修の充実 院内研修会の開催をはじめ、先進的な研修・研究会への派遣などを行い、職員の資質の向上を図る。</p>	<p>3 医療に関する技術者の研修</p> <p>(1) 医療従事者の研修の充実</p> <p>① 医師の専門性の向上 研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援するとともに、医師の専門性の向上を図る。</p> <p>② 認定看護師等の資格取得促進 認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。</p> <p>③ 研修の充実 院内研修会の開催、先進的な研修・研究会への派遣などにより職員の資質の向上を図る。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(24)医療従事者の研修の充実

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

(24)医療従事者の研修の充実

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- 医療倫理をテーマにした院内医療従事者研修会を2回開催した。
- 職員による研究発表の場(院内学術集会)を年4回実施した。
(6月:当院の心筋マーカーについて~新しいCK-MBの測定法~,9月NICUにおける看護、12月:気切による合併症予防目的で腕頭動脈離、他)
(参加した主な学会等)
高齢消化器病学会、麻酔科学会、頭頸部癌学会、臨床細胞学会等
- 平成27年度から、医療の質の維持・向上を図るため、医師、看護師、医療従事者等を対象に研修の一元化を目的とした、教育研修センターを設置した。

認定看護師等の状況 (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26
専門看護師	0	1	3	4	5
認定看護師	14	14	19	22	26

- 医療従事者等の研修等の充実のため、研修会、学会参加旅費、負担金、認定看護師受講料、研修医指導用図書購入費等の職員研究研修に係る予算を増額した。

H26 H27
13,570千円 → 15,139千円(11.6%増)

- 看護職員を対象にオンライン講義のネット配信により個人学習をすることができるeラーニング研修を平成25年度に導入し、平成26年度から本格的に実施した。

【特記事項】

教育研修センターの設置など、院内において研修会及び検討会を実施し、医療従事者の研修の充実が図られ、認定看護師の養成も着実に進められていることを評価する。

中期計画	年度計画
<p>(2) 県内の医療水準の向上</p> <p>①地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした、医療技術の向上に資する研修を実施する。</p> <p>②研修、実習等の実施 他の医療機関の医療従事者を対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。</p> <p>③医療従事者養成機関からの実習生受け入れ 看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師などを目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ、人材養成の支援に努める。</p>	<p>(2) 県内の医療水準の向上</p> <p>①地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした病院セミナーの定期的な開催など、医療技術の向上に資する研修を実施する。</p> <p>②研修、実習等の実施 他の医療機関の医療従事者を対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。</p> <p>③医療従事者養成機関からの実習生受け入れ 看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師などを目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ、人材養成の支援に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(25)県内の医療水準の向上

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(25)県内の医療水準の向上

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- ・ 院内外の医療従事者を対象とした、がん医療従事者研修会やエイズ研修会、総合周産期母子医療センター症例検討会を実施した。

がん医療従事者研修会

	H22	H23	H24	H25	H26
開催回数(回)	6	6	10	8	6
参加者数(人)	311	312	809	537	649

エイズ研修会、総合周産期母子医療センター症例検討会 (単位:回)

	H22	H23	H24	H25	H26
エイズ研修会	6	6	10	5	3
総合周産期母子医療センター症例検討会	0	1	1	1	1

- ・ 看護師、薬剤師の実習生の受け入れや、NST専門療法士実地修練を実施した。

* 受入状況 看護師745人、薬剤師7人
NST(栄養サポートチーム)専門療法士実地修練3人

- ・ 救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習などを実施した(再教育実習等205人、就業前10人、臨床10人、気管挿管1人、メディカルオフィサー5人)。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 医療に関する地域への支援

中期目標	<p>4 医療に関する地域への支援</p> <p>本県の基幹病院として、他の医療機関と密接な連携を通じて、県民に良質な医療を提供するとともに、地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう努めること。</p> <p>(1) 地域医療機関との協力体制の強化</p> <p>県立病院として、他の医療機関との協力のもと、病病・病診連携を推進し、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制の構築に努めること。</p> <p>(2) 地域医療への支援</p> <p>医療機器等の共同利用の促進など、地域医療への支援を行うこと。</p> <p>また、臨床研修指定病院等としての機能を充実し、研修医や専修医の育成を図り、県内の公的医療機関の医師の確保・定着に協力すること。</p> <p>さらに、県立病院に必要な医師の確保を図る中で、公的医療機関への支援に努めること。</p> <p>(3) 社会的な要請への協力</p> <p>県立病院が有する人材や知見を提供し、鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に積極的に協力すること。</p>
------	--

中期計画	年度計画
<p>4 医療に関する地域への支援</p> <p>地域医療機関との連携の強化及び機能の分担を図る中で、県立病院の機能を活かし、医療に関する地域への支援を行う。</p> <p>(1) 地域医療機関との協力体制の強化</p> <p>県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、病院と病院との連携や病院と診療所との連携である、いわゆる病病・病診連携を推進し、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、地域医療機関の医師との共同利用病床を整備するとともに、紹介率・逆紹介率の向上や登録医制度の普及に努めるなど、医療法（昭和23年法律第205号）第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取り組みを進める。</p>	<p>4 医療に関する地域への支援</p> <p>(1) 地域医療機関との協力体制の強化</p> <p>県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、地域連携センターを中心に、紹介率・逆紹介率の向上や登録医制度の普及、リハビリテーション治療における地域医療機関への後方支援など、医療法（昭和23年法律第205号）第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取り組みを進める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(26)地域医療機関との協力体制の強化

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

(26)地域医療機関との協力体制の強化

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

・ 紹介状に対する返書作成の推進、連携登録医(かかりつけ医)一覧の地域連携センター入口への掲示、連携登録医の訪問、連携登録医を対象とした研修会などを行い、地域連携センターを中心に、地域の医療機関との連携強化を図った。

・ 連携登録医制度がスタートした平成23年度には、登録医療機関件数は173件であったが、平成24年度に新規登録を行い348件となった。平成26年度には再度新規勧誘を実施し435件(県内医療機関の70%)となり、84件の増となった。

連携登録医療機関の状況 (単位:件)

	H23	H24	H25	H26
件数	173	348	351	435

・ 紹介患者の優遇措置として、紹介患者専用受付窓口を設置するとともに紹介患者の初診電話予約の受け付けを行った。

・ 年間の紹介率は62%、逆紹介率は52%となり、いずれも過去最高となった。

・ 平成26年12月から平成27年3月は、地域医療支援病院の要件である紹介率65%及び逆紹介率40%をクリアし、地域医療支援病院の承認に一定の目途がついた。

平均紹介率の状況

	H22	H23	H24	H25	H26
紹介率	53%	54%	57%	57%	62%
逆紹介率	34%	37%	41%	43%	52%

・ 今後、地域医療支援病院取得にむけて、紹介率・逆紹介率の維持、共同利用病床の整備と実績、地域医療支援病院運営委員会の開催、年12回以上の地域医療支援センター主催の研修会の開催について取り組んでいく。

【特記事項】

連携登録医療機関が着実に増加するとともに、地域医療支援病院の支援の承認に一定の目途をつけた。

中期計画	年度計画
<p>(2) 地域医療への支援</p> <p>①医療機器の共同利用 県立中央病院の施設、設備、高度・特殊な医療機器の共同利用などを進める。</p> <p>②臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化 県立病院の機能を活かした研修プログラムの内容の充実を図るとともに、指導医の育成、資質向上に積極的に取り組むことで、臨床研修医と専修医を増員し、本県への医師の定着を促進する等地域医療への支援を行う。 また、精神科に係る専修医の研修体制を新たに県立北病院に整備する。</p> <p>③公的医療機関の支援 県立病院の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の応援協力がしやすい仕組み作りを進める。</p> <p>④県内の医師トレーニングセンター化の推進 県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な知識や技術の修得を支援する。</p>	<p>(2) 地域医療への支援</p> <p>①医療機器の共同利用 他病院等から県立中央病院所有の医療機器による検査等の依頼があった場合は、積極的に引き受ける。</p> <p>②臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化 研修プログラムの内容を充実させ、指導医の育成、資質向上に取り組む。</p> <p>③公的医療機関の支援 公的医療機関への業務支援実施要綱の普及・啓発を図る。</p> <p>④県内の医師トレーニングセンター化の推進 県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な知識や技術の修得を支援する。</p>
<p>(3) 社会的な要請への協力</p> <p>①救急救命士の育成 救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。</p> <p>②看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>	<p>(3) 社会的な要請への協力</p> <p>①救急救命士の育成 救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。</p> <p>②看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(27)地域医療への支援

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(27)地域医療への支援

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- CT、MRI、RI等の放射線検査機器を活用し、開業医等からの依頼検査を実施した。

依頼検査の状況 (単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26	
検査数	71	64	111	115	109	(5.2%減)

- 地域への医師の定着を促進するため、平成27年度採用の初期臨床研修において、富士・東部地域の病院を臨床研修の協力型病院または臨床研修協力施設として加えることとし、山梨県立中央病院・富士／東部病院群総合研修プログラムを新設した。
- 公的医療機関への地域医療支援、応援協力の仕組みの検討を行い、公的医療機関の外来業務に対し職員の派遣を行う実施要綱を策定している。
- 県内の地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生の研修を中央病院で受け入れた(飯富病院2人、塩川病院1人、上野原市立病院1人、南部町診療所1人)。

H22	H23	H24	H25	H26
11人	→ 9人	→ 11人	→ 9人	→ 5人

(28)社会的な要請への協力

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(28)社会的な要請への協力

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- 救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習などを実施した(再教育実習等205人、就業前10人、臨床10人、気管挿管1人、メディカルオフィサー5人)。
- 県立大学、県立大学大学院、共立高等看護学院、帝京福祉専門学校に対し職員を講師として派遣した。
- 捜査機関等からの照会に協力した。

照会の状況 (単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26
警察・検察・裁判所	137	149	179	244	255
その他機関	20	7	10	14	17
計	157	156	189	258	272

- 警察の扱う検視業務において、死因究明に最も有効である画像診断に協力した。
平成26年度検体(死体)の放射線撮影件数 63件

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 災害時における医療救護

中期目標

5 災害時における医療救護

災害時における県民の生命・安全を守るため、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、災害医療チームを派遣するなど医療救護に取り組むこと。

(1) 医療救護活動の拠点機能

日頃から災害等に対する備えに努め、大規模災害等における本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。

(2) 他県等の医療救護への協力

他県等の大規模災害等においても、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力すること

中期計画	年度計画
<p>5 災害時における医療救護 県立病院として、日頃から災害発生時における適切な医療救護活動が実施できるよう訓練するとともに、災害時においては、山梨県地域防災計画（大規模災害時医療救護マニュアル）に基づき、迅速な医療救護活動に取り組む。</p> <p>(1) 医療救護活動の拠点機能 大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を発揮する。</p> <p>(2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。</p>	<p>5 災害時における医療救護</p> <p>(1) 医療救護活動の拠点機能 大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を発揮する。</p> <p>(2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(29)災害時における医療救護

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

(29)災害時における医療救護

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- 10月18日に約250人(職員(医師、看護師、事務等)約150人、ボランティア約100人)が参加した大規模災害時対応訓練を実施した。
- 本年度のDMAT隊員として、医師9人、看護師12人、ロジ3人(薬剤1人、放射線1人、事務1人)を確保しており、要請があればいつでも出動できる体制をとった。
(1チームは、医師2人、看護師2人、ロジ1人(薬剤1、放射線1、事務1人)で編成)
- 8月22日広域搬送訓練(山梨県主催)(於:小瀬スポーツ公園)
DMATを派遣
8月30日総合防災訓練(政府主催)(於:大分、宮崎、鹿児島)
活動拠点本部コントローラーとして、救急救命科井上科長を派遣
9月27日御嶽山噴火翌28日DMATを派遣
10月11日中部ブロックDMAT実働訓練(愛知県主催)(於:愛知県)
12月13日災害医療従事者研修会(山梨県・中央病院主催)
(於:県立大学)
- 大規模災害時対応マニュアルは大地震等の大規模災害を想定したマニュアルであったため、大雨や大雪、トンネルの崩落事故等の様々な災害に対応できるようにマニュアルの改訂作業を開始し、平成27年5月に新たなマニュアルを策定した。

【特記事項】

平成26年9月の御嶽山噴火の際には、災害時派遣医療チームを派遣するとともに、平時より災害時における訓練を実施していることを評価する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 簡素で効率的な運営体制の構築

中期目標 1 簡素で効率的な運営体制の構築

医療を取り巻く環境の変化に的確に対応でき、医療の質の向上と経営基盤の強化が図られる運営体制を構築すること。

中期計画	年度計画
<p>1 簡素で効率的な運営体制の構築 簡素で効率的な運営体制を構築し、全職員が一丸となって、医療サービスの向上と経営改善に取り組む。</p> <p>また、法人設立時には県との間において職員を相互に派遣することにより人材を確保するが、おおむね10年以内を目途にプロパー化を進め、派遣の解消を図っていく。</p> <p>(1) 病院機構内における適切な権限配分 効率的で効果的な管理運営を図るため、本部と病院との適切な権限配分を行う。</p> <p>(2) 業務の集約化 薬品や診療材料の一括契約など、事務部門の集約化を進める。</p>	<p>1 簡素で効率的な運営体制の構築</p> <p>(1) 病院機構内における適切な権限配分 効率的で効果的な管理運営を図るため、随時見直しを行い、適切な権限配分を行う。</p> <p>(2) 業務の集約化 両病院で共通する、薬品・一部の診療材料及び複写機レンタルに係る集約化契約を継続する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(30) 簡素で効率的な運営体制の構築

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

(30) 簡素で効率的な運営体制の構築

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

中央病院では、法人化に伴い創設した「病院会議」を通じ、院内の重要事項、課題等を病院全体の情報として共有化を図った。特に、平成23年度から研修医や院内各セクションの構成メンバー以外の職員、業務委託業者の代表が傍聴者として参加し、院内で業務に従事している者すべてを参集することにより、一層充実したものとなった。

会議名 病院会議(月1回開催)
 構成メンバー 病院長、事務局長以下各診療科長、主任看護師長、技師長、事務局各担当リーダーまで
 定員 121人(出席率は95.8%)
 内容 病院の医療提供状況の確認
 経営分析や経営改善に向けた協議、研究発表等

病院会議への出席率の推移

	H22	H23	H24	H25	H26
出席率	94.4%	96.0%	95.1%	93.5%	95.8%

北病院では、「院内連絡会議」を通じ、院内の重要事項、課題等について病院全体で情報の共有化を図った。

会議名 院内連絡会議(月1回開催)
 構成メンバー 院長、副院長、事務局長ほか管理職、各病棟及び外来看護師長、検査技師長、栄養士長、総務医事課及び社会生活支援科各担当リーダー
 定員 23人(代理出席を含め、出席率は100%)
 内容 病院に関する諸問題について、課題の検討
 経営分析や経営改善に向けた協議
 各セクションからの状況報告等

病院機構職員のプロパー化を進める職員採用計画を踏まえ、平成23年度から開始した病院機構事務職員採用試験を引き続き実施した。また、平成26年度、医療技術職14人、事務職員2人のプロパー化を行った。

事務職員の採用状況 (単位:人)

	H24	H25	H26	H27
事務職員採用数	2	3	9	3
(うちプロパー化)	2	2	2	2

平成26年度に新設した、がんセンター局への局長の配置や、救命救急センター長、周産期センター長及び緩和ケアセンター長の新設、中央診療統括部長など、従来兼務となっていた職に職員を配置するなどの職務権限の見直しを行った。

薬品、医療ガスの購入、複写機の賃貸借について、中央病院・北病院の契約を一本化している。

【特記事項】

中央病院及び北病院において、院内の重要事項、課題等を病院全体の情報として共有するための会議を設置し、病院全体の情報として共有していることを評価する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 効率的な業務運営の実現

中期
目標

2 効率的な業務運営の実現

病院機構が有する医療資源の有効活用や業務の見直しを行い、効率的な業務運営の実現を図ること。

中期計画	年度計画
<p>2 効率的な業務運営の実現</p> <p>(1) 弾力的な職員配置 医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用するとともに、法人内における弾力的な配置を進め、効果的、効率的な医療提供に努める。</p> <p>(2) 外部委託の推進 不断の業務内容の見直しを進め、業務の外部委託を一層進める。</p>	<p>2 効率的な業務運営の実現</p> <p>(1) 弾力的な職員配置 医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用するとともに、法人内における弾力的な配置を進める。</p> <p>(2) 外部委託の推進 適正な外部委託を継続する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(31) 効率的な業務運営の実現

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(31) 効率的な業務運営の実現

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- 診療報酬の迅速かつ適正な管理を行うため、平成25年度から中央病院の医事課に診療報酬担当を設置し、平成26年度は事務職員1人、臨時職員5人を増員して、診療報酬請求体制の強化を図った。
また、さらなる体制強化のため、診療報酬請求事務・診療情報管理の職務経験を有する者を対象とした採用試験を実施し、2人を採用した。
- 病院機構職員のプロパー化を進める職員採用計画を踏まえ、平成23年度から開始した病院機構事務職員採用試験を引き続き実施した。
また、平成26年度は医療技術職14人、事務職員2人のプロパー化を行った。(前述P51)

事務職員の採用状況 (単位:人)

	H24	H25	H26	H27
事務職員採用数	2	3	9	3
(うちプロパー化)	2	2	2	2

- 平成26年度に新設した、がんセンター局への局長の配置や、救命救急センター長、周産期センター長及び緩和ケアセンター長の新設、中央診療統括部長など、従来兼務となっていた職に職員を配置するなどの職務権限の見直しを行った。(前述P51)
- 物流管理業務等として、物品供給・管理業務、洗浄・滅菌管理業務、ME機器管理業務を合せて委託していたが、契約期間が満了したことから、土曜日における洗浄・滅菌管理業務及び中央手術室補助業務を合せて委託することとした。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

中期目標

3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

良質な医療を安定的に提供できる経営基盤の強化を図るため、診療報酬改定への適切な対応や料金の定期的な見直しなど収入の確保に努めるとともに、費用対効果を検討する中で、費用の節減に努めること。

中期計画	年度計画
<p>3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減</p> <p>(1) 診療報酬請求の事務の強化 診療報酬事務職員の専門研修の実施やプロパー化等により、診療報酬部門の強化を図り、診療報酬改定に迅速かつ適切に対応することができる人員体制や院内の連携体制を構築するとともに、レセプト請求の迅速化及び減点防止を徹底するなど診療報酬請求事務の強化を図る。</p> <p>(2) 料金収入の見直し 診療報酬基準以外の料金の定期的な見直しを行い、適正な料金の設定を図る。</p> <p>(3) 未収金対策 患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。</p> <p>(4) 材料費の抑制 後発医薬品の採用や院外処方等の推進等により材料費の抑制を図る。</p> <p>(5) 多様な契約手法の活用 複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、さらなる費用の節減に取り組む。</p>	<p>3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減</p> <p>(1) 診療報酬請求の事務の強化 診療報酬請求の担当職員を増員し、診療報酬請求事務の強化を図る。 また、医事業務への医師や看護師の参加や診療報酬に関する院内研修を実施する。</p> <p>(2) 料金収入の見直し 新規需要等を的確に捉え、随時、適正な料金設定を行う。</p> <p>(3) 未収金対策 患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。</p> <p>(4) 材料費の抑制 市場価格等の動向を参考に、材料の適正価格での購入を進める。</p> <p>(5) 多様な契約手法の活用 複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を継続する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(32) 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

(32) 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- 診療報酬の迅速かつ適正な管理を行うため、平成25年度から中央病院の医事課に診療報酬担当を設置し、平成26年度は事務職員1人、臨時職員5人を増員して、診療報酬請求体制の強化を図った。(前述P51)
- 診療報酬適正化に向けたカルテチェックの専従班を医事課内に組織し、医師等に対し周知・啓発に努めている。
- DPCコーディング部門の強化を図るため、これまで委託であったDPC算定業務を平成27年3月から正規職員1人を採用して直営化し、7人体制で医事課内に再配置した。
- 医師の負担軽減のため、診断書・証明書等の文書作成の補助を業務とする医師事務作業補助者を10人配置している。(前述P25、P35)
- 未収患者に対し受診から1ヶ月以内に納入通知書を、6ヶ月、9ヶ月、11ヶ月後に督促状を送付し、未収金の長期化抑制に努めた。また、発生から1年以上の債権の回収は、弁護士事務所に委託した。

【特記事項】

前年度を上回る医業収益を確保したが、材料費の伸びが改善されていない。
また、前年度と比較して経常利益及び期末資金残高が減少した。
今後は、施設整備・医療機器の購入に当たっては、必要性のみならず、投資規模及び投資の回収期間の収支も含めた検討及び人件費及び材料費の抑制を徹底し、未収金の増加について対策を講じることを期待する。

弁護士への未収金回収委託の状況 (単位:万円)

	H22	H23	H24	H25	H26
回収金額	778	962	85	2,377	2,380 (0.1%増)
委託債権	22,284	29,259	31,302	24,762	28,450
回収率	3.5%	3.3%	0.3%	9.6%	8.4%

* 委託債権については、累計額

- 薬品については、平成26年度上期は薬価改定直後で入札の効果が見込めないため随意契約を、下期は、より競争性が高まることを期待して販売メーカー毎(113グループ)にグループ化して入札を実施し、全国平均値引率等を参考に、価格交渉を行った。この結果、年度末の値引率は、14.5%を確保した。

薬品値引率の状況

	H22	H23	H24	H25	H26
当院	11.0%	14.7%	12.6%	14.0%	14.5% (0.5ポイント増)
全共済	12.0%	13.2%	11.6%	12.5%	—

* 全共済は、全国共済会調査平均

- 後発医薬品の採用を推進しており、後発医薬品の使用割合に対する評価である後発医薬品係数(DPC/PDPS)は、48.7%となった。また、平成27年9月末までに60%に達成する見込みである。

後発医薬品採用率の状況

	H24	H25	H26
採用率	26.6%	30.3%	48.7%

* 準先発薬(昭和42年以前に承認・薬価収載された医薬品)を含む。

- 物流管理委託業務、入院患者給食委託業務、複写機賃貸借等について、複数年契約としている。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

4 事務部門の専門性の向上

中期目標 4 事務部門の専門性の向上

診療報酬体系等の病院特有事務に精通した職員を育成、確保することにより、専門性の向上を図ること。

中期計画	年度計画
<p>4 事務部門の専門性の向上 事務職員の専門性を高めるため、病院経営に関する知識・経験を有する民間等の人材を活用するとともに、医療事務に精通したプロパー職員の採用など、専門性をもつ経営管理部門の職員を計画的に育成する。</p>	<p>4 事務部門の専門性の向上 事務職員の専門性を高めるため、事務職員のプロパー化を推進する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(33) 事務部門の専門性の向上

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

(33)事務部門の専門性の向上

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- 今後の病院経営管理部門の職員を計画的に育成するため、平成24年度、平成25年度、平成26年度の採用試験において、試験職種に、通常採用分に加え、民間企業等の職務経験枠を設け、病院機構事務職員採用試験を実施した。

- 特に、診療報酬請求事務を強化するため、診療報酬請求事務・診療情報管理の職務経験を有する者を対象とした採用試験を実施し、2人を採用することとした。

- また、平成26年度は事務職員2人のプロパー化を行った。(前述P51、P53)

事務職員の採用状況	(単位:人)			
	H24	H25	H26	H27
事務職員採用数	2	3	9	3
(うちプロパー化)	2	2	2	2

- 紛争、交渉や訴訟等の法的手続きにおいては、迅速かつ適切な対応が要求されるため、高度な知識や経験をもった弁護士に委託している。

【特記事項】

事務職員の早期のプロパー化を目指し、前倒しの採用を行い、職員の増員を進めている。

事務職員の定着、病院業務に精通した職員の育成及び専門性の向上を図るため、新規採用の事務職員に対する研修制度を確立することを期待する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

5 経営参画意識を高める組織文化の醸成

中期目標

5 経営参画意識を高める組織文化の醸成

業務に携わる全ての者が、組織における価値観や中長期の経営の方向性を共有する中で、病院経営に対する責任感や使命感を持って積極的に業務改善に取り組む組織文化を醸成すること。

中期計画	年度計画
<p>5 経営参画意識を高める組織文化の醸成</p> <p>(1) 経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入 医療部門の財務状況を的確に把握するとともに、各部門の自発的な経営努力を促すため、経営改善の状況に応じてその成果を一部還元し、医療水準の向上等のために活用できるメリットシステムを導入する。</p> <p>(2) 経営関係情報の周知 経営関係情報について、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。</p> <p>(3) 職員提案の奨励 職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容について、真摯に検討する体制を整備する。</p>	<p>5 経営参画意識を高める組織文化の醸成</p> <p>(1) 経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入 メリットシステムについて検討し、導入を図る。</p> <p>(2) 経営関係情報の周知 経営関係情報について、病院会議等を活用し、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。</p> <p>(3) 職員提案の奨励 引き続き、職員提案を奨励し、斬新で多面的なアイデアを病院運営に活かす。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(34) 経営参画意識を高める組織文化の醸成

(34) 経営参画意識を高める
組織文化の醸成

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- ・ チーム医療という観点から、各科ごとの収益に応じて配分するのではなく、職員のモチベーションの向上を図ることを目的に、利益の一部を還元するメリットシステムを導入し、職員手当の改善や職場環境の整備により、働きやすい職場づくりや質の高い医療の推進等に努めた。
- ・ 平成26年度は、研修医、専修医の通勤手当の上限を廃止するとともに、これまで実施した夜間看護手当や研修予算の増額、治験等収益の還元を継続した。
- ・ また、第2期中期計画の策定にあたり、第1期中期目標期間に生じた剰余金42.6億円は、設立団体の長の承認を受ける中で、全額を第2期中期目標期間の建設改良費98億円の財源として繰り越し、施設整備、医療機器の購入などで還元することにより、質の高い医療の提供に対する職員の意欲の向上を図った。
- ・ 中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額を前年同期と比較図示化し、前年同月の稼働減額の科については、その要因を探り、対策を立てることにより、経営改善につなげた。この事実を病院会議出席メンバーに周知することにより、経営参画意識を高めた。(前述P51)

【特記事項】

中央病院及び北病院において、情報共有や意見交換が行われ、共通認識の醸成が行われている。

中央病院における病院会議等への出席率

	H22	H23	H24	H25	H26
病院会議	94.4%	96.0%	95.1%	93.5%	95.8%
委員会	80.2%	81.8%	81.3%	82.3%	80.1%

- ・ 職員が病院経営について自由に提案する職員提案の募集を行った。平成26年度は、プロジェクト“KAIZEN”とプロジェクト“坂の上の雲”の2部門で募集を行い、86件の提案があった。そのうち1件は、平成27年度に実現の予定となっている。実現していない提案についても、理事長自ら提案者と面談を行い、話し合いの中で、今後の病院経営に取り入れられるアイデアであるか掘り下げを行い、業務改善の可能性を追求した。

職員提案の状況 (単位: 件)

	H22	H23	H24	H25	H26
提案数	43	39	30	18	86
実現数	2	2	2	0	1

※ 実現提案:「印刷機「オルフィス」の導入」

趣 旨:「印刷機(オルフィス)」を導入し、大量印刷やカラー印刷を優先的に使用することで、印刷コストの縮減を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

中期目標

6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

業務に対する誇りや達成感を日々実感しながら働くことができる環境が作り出され、医療従事者が魅力を感じる病院づくりを行うこと。

中期計画	年度計画
<p>6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備</p> <p>(1) 職員満足度調査の実施 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をよりの確に把握するため、職員満足度調査を毎年定期的実施する。</p> <p>(2) 資格取得を含む研修の充実 病院職員の職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む研修制度を整備する。</p> <p>(3) 公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。</p>	<p>6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備</p> <p>(1) 職員満足度調査の実施 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をよりの確に把握するため、職員満足度調査を実施する。</p> <p>(2) 資格取得を含む研修の充実 病院職員の職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む研修を実施する。</p> <p>(3) 公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(35)誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

(35)誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

- 平成26年11月に職員満足度調査を行い、病院機構全職員1,150人の約8割から回答があった。4分野60項目で5段階評価を行った結果、「所属部署の職場環境」(3.81)と「病院への評価」(3.60)が前年度と比較し低下していたが、全ての分野で3.0を上回り、平均評価点は3.79であった。特に「自身の仕事に対する理解や姿勢」は4.00と高値であった。

職員満足度調査の状況

	H23	H24	H25	H26
回答率	59.7%	78.7%	79.1%	75.7%
評価点(平均)	3.62	3.77	3.79	3.79

- 院内の状況確認と職員の意識向上を目指し、理事長自ら200人を超える機構職員との面談を行った。
- 平成26年11月に看護師の満足度調査を行った。13項目で6段階評価を行った結果、「給与」の項目は2.9と昨年より低下していた。しかし、他の項目は3.0以上であり、特に「職業的地位」「患者サービス」は4.5点と高値であった。
- 医師を含む病院機構全体の職員研修実施要綱を策定し、自己啓発や職務能力を高める研修体系を構築している。
- 平成27年度から、医療の質の維持・向上を図るため、医師、看護師、医療従事者等を対象に研修の一元化を目的とした、教育研修センターを設置した。
- 人事評価制度については、地方公務員法が改正され、平成28年3月までに人事評価制度の導入を求められていることから、新たな人事評価制度システムの構築に向けて、引き続き検討している。

予算、収支計画及び資金計画

中期目標 業務運営の改善及び効率化などを進め、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とすること。

中期計画	年度計画																																																																																																																				
<p>第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」を着実に実施することにより、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とする。</p> <p>1 予算（平成22年度～平成26年度） （単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業収益</td> <td>101,319</td> </tr> <tr> <td> 医業収益</td> <td>84,755</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金</td> <td>15,656</td> </tr> <tr> <td> その他営業収益</td> <td>908</td> </tr> <tr> <td> 営業外収益</td> <td>2,531</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金</td> <td>1,900</td> </tr> <tr> <td> 財務内容の改善に関する事</td> <td>631</td> </tr> <tr> <td> 資本収入</td> <td>7,362</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金</td> <td>6,555</td> </tr> <tr> <td> その他資本収入</td> <td>807</td> </tr> <tr> <td> その他の収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>111,212</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業費用</td> <td>83,202</td> </tr> <tr> <td> 医業費用</td> <td>82,139</td> </tr> <tr> <td> 給与費</td> <td>42,463</td> </tr> <tr> <td> 材料費</td> <td>24,847</td> </tr> <tr> <td> 経費</td> <td>14,512</td> </tr> <tr> <td> 研究研修費</td> <td>317</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>1,063</td> </tr> <tr> <td> 営業外費用</td> <td>2,846</td> </tr> <tr> <td> 資本支出</td> <td>18,148</td> </tr> <tr> <td> 建設改良費</td> <td>7,577</td> </tr> <tr> <td> 償還金</td> <td>10,571</td> </tr> <tr> <td> その他の支出</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>104,196</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		営業収益	101,319	医業収益	84,755	運営費負担金	15,656	その他営業収益	908	営業外収益	2,531	運営費負担金	1,900	財務内容の改善に関する事	631	資本収入	7,362	運営費負担金	0	長期借入金	6,555	その他資本収入	807	その他の収入	0	計	111,212	支出		営業費用	83,202	医業費用	82,139	給与費	42,463	材料費	24,847	経費	14,512	研究研修費	317	一般管理費	1,063	営業外費用	2,846	資本支出	18,148	建設改良費	7,577	償還金	10,571	その他の支出	0	計	104,196	<p>1 予算（平成26年度） （単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業収益</td> <td>21,319</td> </tr> <tr> <td> 医業収益</td> <td>17,851</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金</td> <td>3,204</td> </tr> <tr> <td> その他営業収益</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td> 営業外収益</td> <td>490</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金</td> <td>304</td> </tr> <tr> <td> その他営業外収益</td> <td>186</td> </tr> <tr> <td> 資本収入</td> <td>758</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金</td> <td>758</td> </tr> <tr> <td> その他資本収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> その他の収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22,567</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業費用</td> <td>17,925</td> </tr> <tr> <td> 医業費用</td> <td>17,819</td> </tr> <tr> <td> 給与費</td> <td>8,937</td> </tr> <tr> <td> 材料費</td> <td>5,384</td> </tr> <tr> <td> 経費</td> <td>3,383</td> </tr> <tr> <td> 研究研修費</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td> 営業外費用</td> <td>458</td> </tr> <tr> <td> 資本支出</td> <td>3,106</td> </tr> <tr> <td> 建設改良費</td> <td>826</td> </tr> <tr> <td> 償還金</td> <td>2,280</td> </tr> <tr> <td> その他の支出</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21,489</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		営業収益	21,319	医業収益	17,851	運営費負担金	3,204	その他営業収益	264	営業外収益	490	運営費負担金	304	その他営業外収益	186	資本収入	758	運営費負担金	0	長期借入金	758	その他資本収入	0	その他の収入	0	計	22,567	支出		営業費用	17,925	医業費用	17,819	給与費	8,937	材料費	5,384	経費	3,383	研究研修費	115	一般管理費	106	営業外費用	458	資本支出	3,106	建設改良費	826	償還金	2,280	その他の支出	0	計	21,489
区 分	金 額																																																																																																																				
収入																																																																																																																					
営業収益	101,319																																																																																																																				
医業収益	84,755																																																																																																																				
運営費負担金	15,656																																																																																																																				
その他営業収益	908																																																																																																																				
営業外収益	2,531																																																																																																																				
運営費負担金	1,900																																																																																																																				
財務内容の改善に関する事	631																																																																																																																				
資本収入	7,362																																																																																																																				
運営費負担金	0																																																																																																																				
長期借入金	6,555																																																																																																																				
その他資本収入	807																																																																																																																				
その他の収入	0																																																																																																																				
計	111,212																																																																																																																				
支出																																																																																																																					
営業費用	83,202																																																																																																																				
医業費用	82,139																																																																																																																				
給与費	42,463																																																																																																																				
材料費	24,847																																																																																																																				
経費	14,512																																																																																																																				
研究研修費	317																																																																																																																				
一般管理費	1,063																																																																																																																				
営業外費用	2,846																																																																																																																				
資本支出	18,148																																																																																																																				
建設改良費	7,577																																																																																																																				
償還金	10,571																																																																																																																				
その他の支出	0																																																																																																																				
計	104,196																																																																																																																				
区 分	金 額																																																																																																																				
収入																																																																																																																					
営業収益	21,319																																																																																																																				
医業収益	17,851																																																																																																																				
運営費負担金	3,204																																																																																																																				
その他営業収益	264																																																																																																																				
営業外収益	490																																																																																																																				
運営費負担金	304																																																																																																																				
その他営業外収益	186																																																																																																																				
資本収入	758																																																																																																																				
運営費負担金	0																																																																																																																				
長期借入金	758																																																																																																																				
その他資本収入	0																																																																																																																				
その他の収入	0																																																																																																																				
計	22,567																																																																																																																				
支出																																																																																																																					
営業費用	17,925																																																																																																																				
医業費用	17,819																																																																																																																				
給与費	8,937																																																																																																																				
材料費	5,384																																																																																																																				
経費	3,383																																																																																																																				
研究研修費	115																																																																																																																				
一般管理費	106																																																																																																																				
営業外費用	458																																																																																																																				
資本支出	3,106																																																																																																																				
建設改良費	826																																																																																																																				
償還金	2,280																																																																																																																				
その他の支出	0																																																																																																																				
計	21,489																																																																																																																				

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(36)予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額

(36)予算、収支計画
及び資金計画、短期借入金の限度額

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

平成26年度決算額

1 決算

(単位:百万円)税込み

区 分	金 額
収入	
営業収益	21,914
医業収益	18,398
運営費負担金	3,242
その他営業収益	274
営業外収益	478
運営費負担金	276
その他営業外収益	202
資本収入	716
運営費負担金	0
長期借入金	712
その他資本収入	4
その他の収入	0
計	23,108
支出	
営業費用	18,542
医業費用	18,439
給与費	9,203
材料費	5,913
経費	3,242
研究研修費	81
一般管理費	103
営業外費用	404
資本支出	3,291
建設改良費	1,004
償還金	2,287
その他の支出	0
計	22,237

【特記事項】

年度計画を上回る経常利益を計上したものの、前年度に比べ経常利益・資金期末残高とも減少した。

材料費及び人件費の削減を徹底して行い、経営状況及び財務状況を改善させ、経営基盤を盤石なものにすることを期待する。

中期計画

年度計画

【人件費の見積り】

期間中総額44,199百万円を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金のルール】

救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。

長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。

【人件費の見積り】

期間中総額9,017百万円を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金のルール】

救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。

長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（平成22年度～平成26年度）

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入の部	104,607
営業収益	102,103
医業収益	84,594
運営費負担金収益	15,656
資産見返負債戻入	945
その他営業収益	908
営業外収益	2,504
運営費負担金収益	1,900
その他営業外収益	604
臨時利益	0
支出の部	101,837
営業費用	94,338
医業費用	93,413
給与費	42,351
材料費	23,626
経費	13,956
減価償却費	13,181
研究研修費	299
一般管理費	926
営業外費用	5,409
臨時損失	2,090
純利益	2,770
目的積立金取崩額	0
総利益	2,770

2 収支計画（平成26年度）

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入の部	21,958
営業収益	21,478
医業収益	17,826
運営費負担金収益	3,205
資産見返負債戻入	183
その他営業収益	264
営業外収益	480
運営費負担金収益	304
その他営業外収益	176
臨時利益	0
支出の部	21,355
営業費用	20,088
医業費用	19,984
給与費	8,932
材料費	5,021
経費	3,186
減価償却費	2,738
研究研修費	107
一般管理費	104
営業外費用	1,227
臨時損失	40
純利益	603
目的積立金取崩額	0
総利益	603

2 収支報告(平成26年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入の部	22,574
営業収益	22,078
医業収益	18,370
運営費負担金収益	3,242
資産見返負債戻入	192
その他営業収益	274
営業外収益	468
運営費負担金収益	276
その他営業外収益	192
臨時利益	28
支出の部	21,831
営業費用	20,617
医業費用	20,516
給与費	9,197
材料費	5,506
経費	3,007
減価償却費	2,731
研究研修費	75
一般管理費	101
営業外費用	1,172
臨時損失	42
純利益	743
目的積立金取崩額	0
総利益	743

- 健全経営の指標となる経常利益は、年度計画額6億4千3百万円に対し、1億1千4百万円増の7億5千7百万円となり、計画額を大幅に上回った。

中期計画

年度計画

3 資金計画 (平成22年度～平成26年度)

(単位:百万円)

区分	金額
資金収入	118,755
業務活動による収入	103,850
診療業務による収入	84,755
運営費負担金による収入	17,556
その他の業務活動による収入	1,539
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	7,362
長期借入金による収入	6,555
その他の財務活動による収入	807
前期中期目標期間からの繰越金	7,543
資金支出	118,755
業務活動による支出 87,762	86,048
給与費支出 43,815	43,365
材料費支出 23,592	24,847
その他の業務活動による支出	17,836
投資活動による支出	7,577
固定資産の取得による支出	7,577
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	10,571
長期借入金の返済による支出	1,137
移行前地方債償還債務の償還による支出	9,434
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	14,559

短期借入金の限度額

- 1 限度額 1,000百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応

剰余金の使途

決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院施設や医療機器の整備費等に充てる。

3 資金計画 (平成26年度)

(単位:百万円)

区分	金額
資金収入	33,624
業務活動による収入	21,809
診療業務による収入	17,851
運営費負担金による収入	3,508
その他の業務活動による収入	450
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	758
長期借入金による収入	758
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	11,057
資金支出	33,624
業務活動による支出 87,762	18,383
給与費支出 43,815	9,017
材料費支出 23,592	5,384
その他の業務活動による支出	3,982
投資活動による支出	780
固定資産の取得による支出	780
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	2,326
長期借入金の返済による支出	619
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,661
その他の財務活動による支出	46
翌事業年度への繰越金	12,135

短期借入金の限度額

- 1 限度額 1,000百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応

剰余金の使途

決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院施設や医療機器の整備費等に充てる。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

3 資金収支(平成26年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金収入	33,649
業務活動による収入	22,095
診療業務による収入	17,929
運営費負担金による収入	3,518
その他の業務活動による収入	648
投資活動による収入	4
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	4
財務活動による収入	712
長期借入金による収入	712
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	10,838
資金支出	33,649
業務活動による支出	18,899
給与費支出	9,054
材料費支出	5,885
その他の業務活動による支出	3,960
投資活動による支出	4,406
固定資産の取得による支出	2,406
その他の投資活動による支出	2,000
財務活動による支出	2,287
長期借入金の返済による支出	619
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,668
その他の財務活動による支出	46
翌事業年度への繰越金	8,011

- ・ 短期借入は行っていない。

その他業務運営に関する重要事項

中期目標

- 1 保健医療行政への協力
県などが進める保健医療行政に積極的に協力すること。
- 2 法令・社会規範の遵守
病院機構が、県民に信頼され、県内医療機関の模範的役割を果たしていけるよう法令や社会規範等を遵守すること。
- 3 積極的な情報公開
運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。

中期計画	年度計画
<p>1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。</p>	<p>1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。</p>
<p>2 法令・社会規範の遵守 県立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。</p>	<p>2 法令・社会規範の遵守 県立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(37)保健医療行政への協力

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

(37)保健医療行政への協力

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- ・ がん診療拠点病院として、また、第三次救急医療を担う救命救急センター、県内の周産期医療の中核をなす総合周産期母子医療センター、難病医療拠点病院等として県の保健医療に係る重要施策に貢献した。(前述P12~P23)
- ・ 北病院は、精神科救急医療体制の24時間化における精神科救急受診相談センター業務の一部を担うとともに常時対応型病院として、また、医療観察法の指定入院医療機関等として、県の保健医療に係る重要施策に貢献した。
- ・ 県が主催する各種委員会等へ職員を派遣している。
 肝炎対策協議会
 がん対策推進協議会
 小児慢性特定疾患対策協議会
 指定難病審査会
 臨床研修病院等連携協議会
 訪問看護推進協議会
 生活習慣病検診管理指導協議会
 精神医療審査会
 精神科救急医療事業連絡調整委員会 等
- ・ 医療法第25条に基づく、病院への立入検査業務に放射線技師を延べ58日派遣した。

【特記事項】

政策医療を確実に提供するとともに、県が主催する各種委員会、医療法に基づく病院への立入検査へ職員を派遣した。

(38)法令・社会規範の遵守

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(38)法令・社会規範の遵守

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- ・ 職員のコンプライアンスの向上については、病院内の研修会等で周知を徹底し、職員全員一丸となり法令、社会規範の遵守に努めた。
- ・ 院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から審査を行った。(前述P31)

倫理委員会の審査状況		(単位:件)				
	H22	H23	H24	H25	H26	
審査件数	12	12	14	15	21	

中期計画	年度計画
<p>3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。</p>	<p>3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。</p>
<p>4 移行前の退職給付引当金に関する事項 移行前の退職給付引当金の必要額5,969百万円については、移行時に3,579百万円を計上し、残りの額2,390百万円は、中期目標期間内に全額を計上する。</p>	<p>4 移行前の退職給付引当金に関する事項 なし</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(39)積極的な情報公開

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- ・ 病院機構、中央病院、北病院がそれぞれホームページを開設し、年度計画や決算状況、理事会の議事録等を公表するとともに、法人組織や診療案内、研修内容や公開講座の案内、採用情報等も掲載した。
- ・ 各診療科の活動、診療実績、その治療成績を病院のホームページに掲載した。
- ・ 中央病院の年内の研究成果をまとめた山梨県立中央病院年報に、学会発表、和文英文の論文発表や各種講演会での発表等の病院の詳細な活動を掲載した。
- ・ 中央病院の掲示板に、学会発表、論文、各種講演会での発表等を掲示した。

(39)積極的な情報公開

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(40)移行前の退職給付引当金に関する事項

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

- ・ 退職給付引当金は、5年間で18億円を引き当てる計画であったが、経営状況が順調に推移したため、平成22年度に13億円、平成23年度に5億円の引き当てを行い、退職給付引当金の計上は、2カ年で終了した。
- ・ 平成26年度末においても、適正な金額を引き当てており、引当金不足は生じていない。

(40)移行前の退職給付引当金に関する事項

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

【特記事項】

地方独立行政法人移行時に課題であった退職給付引当金18億円を平成23年度までに解消したことは評価する。

中期計画

年度計画

5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及会計に関する規則第5条で定める事項

5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及会計に関する規則第5条で定める事項

(1) 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	総額 (当初) 4,723百万円 (変更後) 7,349百万円	国庫補助金、 長期借入金等

(1) 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	総額 760百万円	長期借入金等

(2) 人事に関する計画

政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。

(2) 人事に関する計画

政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。

(3) 積立金の処分に関する計画

なし

(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(41)山梨県地方独立行政法人の
業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項

(41)山梨県地方独立行政法人の
業務運営並びに財務及び会計に関する
規則第5条で定める事項

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

評価	A	当該事業年度における中期 計画の実施状況が優れてい る
----	---	-----------------------------------

中央病院において、予定されていなかった施設整備及び医療機器等の整備に伴い、執行予定額が計画額を超える見込みとなったため、収支計画及び資金計画を変更した(駐車場整備、会計待ち表示システム更新等)。

【特記事項】
質の高い医療を提供するため、施設整備や人員の確保が図られた。

平成26年度執行額 1,016百万円

中央病院	
リニアック棟建設	420百万円
駐車場整備	153百万円
密封小線源加速システム	77百万円
人工呼吸器	20百万円
生体情報モニタリングシステム	16百万円
全自動血液検査装置	15百万円
その他器械備品等	270百万円
北病院	
中央監視リモートユニット更新	25百万円
その他器械備品等	20百万円

政策医療を着実に実施するため、必要な人員を確保できるよう採用試験を複数回実施した。

看護師 5回
医療技術者等 3回

H26・4採用数 (74人)	H27・4採用数 (79人)
看護師 50人	看護師 60人
薬剤師 4人	薬剤師 6人
臨床検査技師 3人	臨床検査技師 2人
診療放射線技師 2人	診療放射線技師 1人
栄養士 -	栄養士 1人
理学療法士 1人	理学療法士 1人
作業療法士 2人	作業療法士 -
言語聴覚士 1人	言語聴覚士 -
視能訓練士 -	視能訓練士 1人
臨床工学技士 2人	臨床工学技士 1人
精神保健福祉士 -	精神保健福祉士 2人
心理 1人	心理 1人
事務職員 6人	事務職員 -
技術職員 2人	技術職員 3人
研究員 -	研究員 -

機構職員数の推移(4月1日現在) (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
医師	111	108	109	108	116	125
専修医・研修医	44	51	51	62	59	62
非常勤医師	5	5	4	4	4	4
研究員	-	-	-	1	1	1
医療技術職	111	113	118	126	148	157
看護職	676	680	676	677	683	689
事務・技術職	32	35	35	35	39	41
専門員					6	14
看護助手・技労職	26	23	23	22	21	19
非常勤・臨時職員	86	124	137	163	194	213
合計	1,091	1,139	1,153	1,198	1,271	1,325

参 考 资 料

貸借対照表
(平成27年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		3,545,694,434	
建物	31,775,361,938		
建物減価償却累計額	▲ 8,988,125,778	22,787,236,160	
構築物	314,833,196		
構築物減価償却累計額	▲ 163,357,740	151,475,456	
器械備品	5,100,513,473		
器械備品減価償却累計額	▲ 2,573,806,938	2,526,706,535	
車両	23,176,070		
車両減価償却累計額	▲ 14,008,406	9,167,664	
その他有形固定資産		60,706,810	
建設仮勘定		530,383,780	
有形固定資産合計		29,611,370,839	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		643,274,086	
電話加入権		154,000	
その他無形固定資産		652,589	
無形固定資産合計		644,080,675	
3 投資その他の資産			
投資有価証券		5,999,796,653	
長期前払消費税等		322,577,135	
破産更生債権等	200,831,175		
貸倒引当金	▲ 200,831,175		
投資その他の資産合計		6,322,373,788	
固定資産合計			36,577,825,302
II 流動資産			
現金及び預金		7,711,593,101	
有価証券		1,300,109,500	
未収金	4,369,488,378		
貸倒引当金	▲ 119,805,738	4,249,682,640	
医薬品		190,879,774	
診療材料		116,595,309	
貯蔵品		11,108,256	
仮払金		1,148,700	
流動資産合計			13,581,117,280
資産合計			50,158,942,582

貸借対照表
(平成27年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返補助金等	1,488,109,887		
資産見返物品受贈額	60,530,380	1,548,640,267	
長期借入金		3,414,000,000	
移行前地方債償還債務		28,530,865,378	
引当金			
退職給付引当金	5,971,541,909		
役員退職慰労引当金	4,998,000		
診療報酬自主返還引当金	503,864,366	6,480,404,275	
資産除去債務		5,431,320	
長期PFI債務		239,624,254	
固定負債合計			40,218,965,494
II 流動負債			
預り補助金		877,560	
寄付金債務		700,000	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		1,616,293,679	
一年以内返済予定長期借入金		1,261,250,000	
未払金		1,881,459,621	
一年以内返済予定PFI債務		46,804,635	
未払消費税等		12,788,961	
前受金		23,189,897	
預り金		84,034,245	
引当金			
賞与引当金		475,739,703	
流動負債合計			5,403,138,301
負債合計			45,622,103,795
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		243,220,940	
資本金合計			243,220,940
II 資本剰余金			
資本剰余金		29,617,800	
資本剰余金合計			29,617,800
III 利益剰余金			
建設改良積立金		3,210,000,000	
積立金		311,052,230	
当期末処分利益		742,947,817	
(うち当期総利益)		(742,947,817)	
利益剰余金合計			4,264,000,047
純資産合計			4,536,838,787
負債純資産合計			50,158,942,582

損益計算書

(平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	12,406,730,282	
外来収益	5,604,480,564	
その他医業収益	429,960,834	
保険等査定減	▲ 71,017,553	18,370,154,127
運営費負担金収益		3,242,286,000
補助金等収益		
国庫補助金	330,165	
県補助金	273,682,889	274,013,054
資産見返負債戻入		
資産見返補助金戻入	120,494,617	
資産見返物品受贈額戻入	71,377,503	191,872,120
営業収益合計		22,078,325,301
営業費用		
医業費用		
給与費	9,197,297,692	
材料費	5,506,472,174	
減価償却費	2,731,315,469	
経費	3,005,720,442	
研究研修費	75,068,960	20,515,874,737
一般管理費		
給与費	74,766,684	
経費	26,421,737	101,188,421
営業費用合計		20,617,063,158
営業利益		1,461,262,143
営業外収益		
運営費負担金収益		275,709,000
財務収益		
預金利息	2,617,461	
有価証券利息	36,665,323	39,282,784
雑収益		
実習料収益	12,271,142	
院内駐車場使用料	33,948,177	
貸借収益	62,295,354	
その他雑収益	44,090,548	152,605,221
営業外収益合計		467,597,005
営業外費用		
財務費用		
移行前地方債利息	378,470,276	
長期借入金利息	10,884,438	
その他財務費用	4,554,931	393,909,645
資産に係る控除対象外消費税償却額		100,005,943
雑支出		677,960,568
営業外費用合計		1,171,876,156
経常利益		756,982,992
臨時利益		
その他臨時利益		27,070,546
臨時損失		
固定資産除却損		1,192,804
過年度損益修正損		62,060
その他臨時損失		39,850,857
臨時損失合計		41,105,721
当期純利益		742,947,817
当期総利益		742,947,817

用語の説明（五十音順）

- 医師事務作業補助者：医師の指示に従って、カルテや処方箋、入退院説明書などの作成の補助を行い、データ入力などの事務作業を行います。「医療事務クラーク」とも言います。
- 一类感染症：感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が極めて高い感染症のことです。エボラ出血熱 ベスト マールブルグ病 ラッサ熱などがあります。
- インシデント：誤った医療行為などが患者さんに実施される前に発見されたもの、あるいは誤った医療行為などが患者さんに実施されたが、結果として患者さんに影響を及ぼすには至らなかったものを言います。
- インフォームド・コンセント：医師を中心とする医療従事者から、提供される治療や実施される検査の内容や危険性について十分な説明を行い、治療方法の選択や検査を、患者本人が納得し同意することです。
- NICU：新生児の集中治療室の略称。低出生体重児（未熟児）や、先天性の病気を持った重症新生児に対し、呼吸や循環機能の管理といった専門医療を24時間体制で提供する治療室です。
- NICU入院児退院支援コーディネーター：NICU等に長期入院しているお子さんが、安心して自宅に帰れるよう、退院支援計画の作成や、行政、医療機関、療育支援機関等と連絡調整を行いながら退院に向けて支援する業務を行います。
- オーダリングシステム：病院の医師・看護師が検査や投薬・注射などの指示（オーダー）を電子的に関係部局に伝達するシステムをいいます。これにより診療から医事会計にかかわる処理・業務を迅速化することができます
- 緩和ケア：病気の治療の全経過を通して認められる身体や心のさまざまな苦痛を和らげ、患者又は家族にとって可能な限り良好な生活の質（Quality of Life）を実現させるための医療です。
- キャンサーボード：がん医療に携わる複数の診療科医や看護師・薬剤師などの職種を超えた専門職が集まり、がん患者の診断・状態・治療方針などについて、それぞれの専門的知識をもとに意見交換・情報共有・確認などを行う検討会です。
- 救急救命士：救急隊員のうち、一般的な応急処置に加えて、医療機関等への搬送前に救命の可能性を向上させるため、心臓の拍動が停止した人に拍動を回復させる電気ショック（除細動）のほか、気管挿管、点滴処置、薬剤投与などの高度な救命処置を医師の指示によって行うことができる国家資格です。
- クリニカルパス：入院時や外来を含む診療経過の中で、病気を治すうえで必要な治療・検査や行うべき処置などを経過する日付や時間ごとに示した診療スケジュールのことで、患者さんに示されるものと同じ内容で医療提供者（医師・看護師等）が確認しながら使用するものがあります。

- グローバル治験：世界規模で新薬の開発・承認を目指して企画される臨床試験で、人での有効性や安全性を確認し、薬として承認を受けるために行うもの（治験）であり、一つの治験に複数の国や地域の医療機関が参加し、共通の治験実施計画書に基づき同時並行的に臨床試験を行うものです。
- 周産期母子医療：「周産期」とは、妊娠 22 週から生後満 7 日未満までの期間をいい、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があります。周産期を含めた前後の期間における医療は、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、特に「周産期母子医療」と表現されています。
- 紹介率：他の医療機関から紹介されて受診された患者さんの割合のことです
逆紹介率：当該医療機関から他の医療機関に紹介した患者さんの割合のことです。高い紹介率・逆紹介率は地域の他の医療機関等との良好な連携状況を反映する指標と言えます。
- 心神喪失者等医療観察法：心神喪失又は心神耗弱の状態（精神障害のために善悪の区別がつかないなど、刑事責任を問えない状態）で、重大な他害行為（殺人、放火、強盗、強姦、強制わいせつ、傷害）を行った人に対して、適切な医療等を提供し、社会復帰を促進することを目的とした法律です。
- 診断群分類包括評価（DPC/PDPS）：患者さんが入院した場合に、最も診断や治療に処置や経費がかかった診断名を基本に、手術や処置の内容に応じて定められた分類（DPC：診断群分類）ごとに、1 日当たりの検査や治療をまとめた（包括した）定額の点数（PDPS）を基本に、定められた出来高請求点数を加えて医療費を請求するものです。現在は、急性期の病気を中心に適応されています。
- 精神科救急・急性期病棟：急性期の集中的な治療を必要とする精神疾患の患者、重症の精神科救急患者を入院させる精神科急性期治療病棟のうち、より高いレベルの人員配置・設備・医療水準などが整備されて承認された病棟のことです。
- 専門看護師：日本看護協会の専門看護師認定審査に合格し、複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して、水準の高い看護ケアを提供するための、特定の専門看護分野の知識及び技術を深めた者です。
- DPC 医療機関群：診断群分類包括評価（DPC/PDPS）を適用して診療報酬を請求する病院を DPC 対象病院と呼び、役割や機能に応じて 3 つの群に分類され、それぞれに診療報酬を計算するために必要な基礎係数が割り当てられました。大学病院本院 80 施設を DPC 病院Ⅰ群、Ⅰ群に準じた診療機能を提供できるとされた病院をⅡ群、それ以外をⅢ群と区分しています。
- DMAT：医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね 48 時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームです。

- 地域医療支援病院：医療機関の連携及び役割分担を図るため、紹介患者に対する医療提供、病床や医療機器の共同利用の実施、地域の医療従事者の研修等を通じ、かかりつけ医等を支援する機能を備えた病院です。
- 地域連携（クリニカル）パス：ある疾患に罹患した患者さんへ提供する医療について、地域で医療・介護に関わる人々がそれぞれの役割分担を行い、お互いに情報共有をすることにより、今後の診療の目標や注意点を明確にし、連携して患者さんを支えてゆくための仕組みです。
- 治験：新しい「薬」を開発するために、人での有効性や安全性について調べる試験を一般に「臨床試験」と呼んでいます。また、厚生労働省から「薬」として承認を受けるために行う臨床試験のことを「治験」と呼んでいます。
- ドクターヘリ：救急医療用機器や医薬品を搭載し、救急医および看護師が搭乗した救急医療専用ヘリコプターのことです。救急現場で適切な初期治療を行い、短時間で医療機関に搬送できるものです。
- トリアージ：災害時等において、負傷者を重症度、緊急度などによって分類し、治療や搬送の優先順位を決めることで、救助、応急処置、搬送、病院での治療の際に行われます。
- 難病：明確な定義はありませんが、一般的には、（１）原因が不明であり治療方法が確立しておらず、かつ後遺症を残すおそれが少なくない疾病、（２）経過が慢性にわたり、身体的問題ばかりでなく、精神的・社会的・経済的な負担を伴うことが多い疾病のことと言われています。

厚生労働省では、症例数が少なく、原因不明で治療方法も未確立であり、かつ、生活面で長期にわたる支障がある疾患について、研究班を設置し、原因の究明、治療方法の確立に向けた研究を行うものです。現在130疾患を対象にこの事業（難治性疾患克服研究事業対象疾患）が行われています。
- 認定看護師：日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、救急看護・緩和ケア・感染管理などの特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することが認められた看護師です。
- パートナーシップ・ナーシング・システム：2人の看護師がパートナーを組んで複数の患者を受け持ち、対等な立場でお互いの特性・能力を活かしながら補完・協力し合いながら看護業務を行うシステムです。
- ピアサポート：がん体験者が、がんと向き合う患者とその家族らに寄り添い、傾聴し、必要に応じて生活への助言や科学的根拠に基づくがん情報の解説を行います。
- 病棟薬剤師：各病棟に配置されて入院患者への服薬指導、薬剤の投与（種類、量、投与方法、期間など）などに関する業務を行う薬剤師をいいます。
- レジナビフェア（eレジフェア）：研修医・医学生を対象として、民間業者が開催する研修病院合同説明会のことです。

